

第五次循環型社会形成推進基本計画の 進捗状況の第 1 回点検報告書

令和 8 年 9 月

中央環境審議会循環型社会部会

目次

I. はじめに.....	1
II. 循環型社会形成に向けた進捗状況	2
II-1. 我が国の物質フローの推計結果	2
II-2. 循環型社会の全体像に関する指標からみた循環型社会形成に向けた 進捗状況	6
II-3. 各指標の結果及び動向	9
(1) 物質フロー指標	9
(2) 取組指標	22
III. 循環型社会部会における点検結果	30
III-1. 重点分野「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全 体での徹底的な資源循環」	30
(1) 背景	30
(2) 指標からみる進捗状況	30
① 指標の設定状況	30
② 進捗状況	31
(3) 各主体の取組状況	46
① 国の取組状況	46
② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況	46
(4) 評価及び今後の方向性	47
① 進捗評価	47
② 循環部会における議論（概要）	47
③ 今後の取り組むべき方向性	48
III-2. 重点点検分野「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の 実現」	52
(1) 背景	52
(2) 指標からみる進捗状況	52
① 指標の設定状況	52
② 進捗状況	53
(3) 各主体の取組状況	62
① 国の取組状況	62
② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況	62
(4) 評価及び今後の方向性	63
① 進捗評価	63
② 循環部会における議論（概要）	63
③ 今後の取り組むべき方向性	64
IV. その他.....	66
V. おわりに.....	68

I. はじめに

循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）では、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画として、循環型社会形成推進基本計画を策定することを規定している。この規定に基づき、令和 6 年 8 月に第五次循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という。）が閣議決定された。

第五次循環基本計画では、循環経済への移行に関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資する国家戦略として策定した。5つの重点分野①「循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり」、②「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、③「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」、④「資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行」、⑤「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」を掲げている。

循環基本計画では、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことを定めている。点検作業においては、循環基本計画の5つの柱ごとに設定している国が実施すべき取組、指標について、評価及び点検を行うとともに、点検を実施するそれぞれの年度において重点点検分野を定めることとしている。

今般の循環基本計画の評価・点検については、循環基本計画のうち「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」及び「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」を重点点検分野と設定し、必要な評価・点検を行う。

本点検は、物質フロー指標を活用して定量的な点検を行うとともに、取組指標についても評価・点検を行う。なお、物質フロー指標や取組指標については、原則として令和 7 年度まで（令和 8 年 3 月 30 日時点）に得られた指標データを中心に進捗状況の点検を実施している。

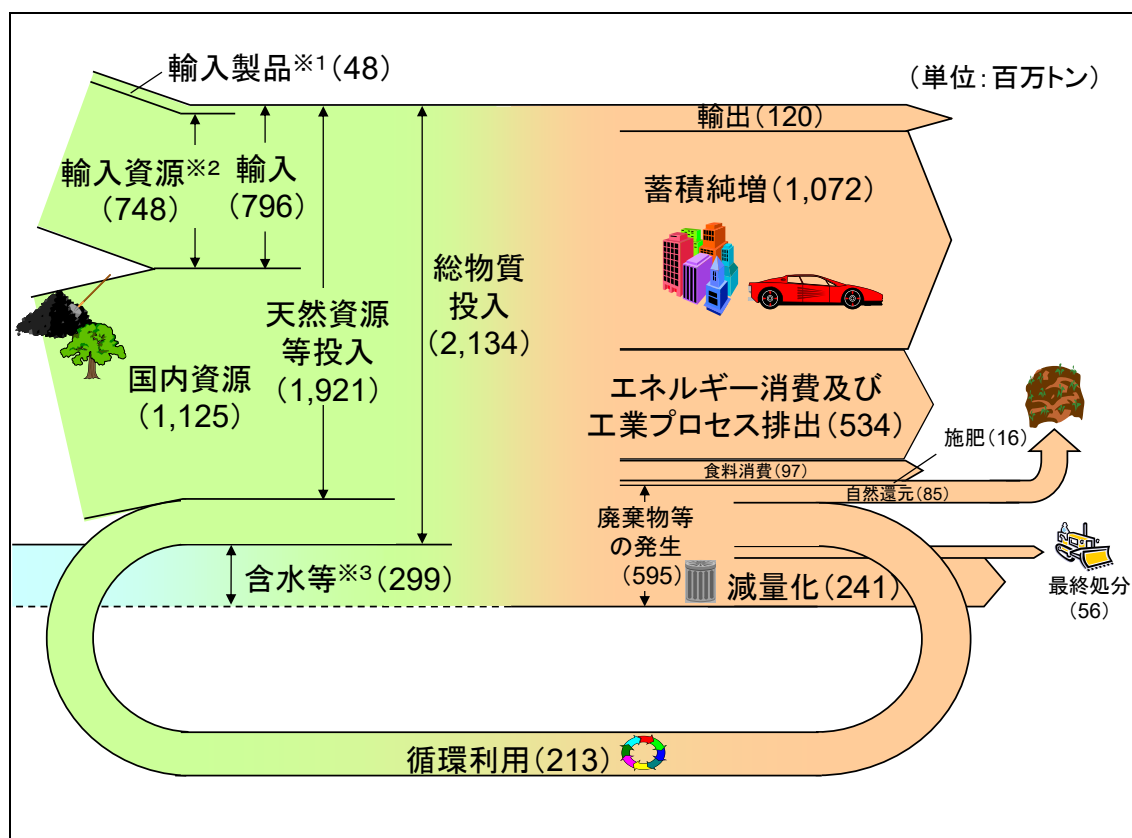
II. 循環型社会形成に向けた進捗状況

II-1. 我が国の物質フローの推計結果

2023 年度の我が国の天然資源等投入量（図 II-3）は 1,092 百万トンであり、1990 年度以降の推計で最も低い値となった。天然資源等投入量の減少は循環元年にあたる 2000 年度（図 II-1）から 2010 年度（図 II-2）までの 10 年間で約 3 割減少した後、2015 年度頃から再び減少が始まり、2023 年度の時点では 2000 年度比約 4～5 割減の水準となっている。天然資源等投入量の内訳としては特に国内資源の投入量の減少の影響が大きかった。

天然資源等投入量の減少に伴い、出口側の物質フローの減少も進んでいる。特に、蓄積純増（建設・機械など固定資本形成などが含まれる）に関しては 2000 年度から 2010 年度にかけて半減している。また、2010 年度以降は、蓄積純増と並んで、エネルギー消費及び工業プロセス排出についても減少が進んでいる。

物質フローの推計の推移については、p5 に一覧として取りまとめている。

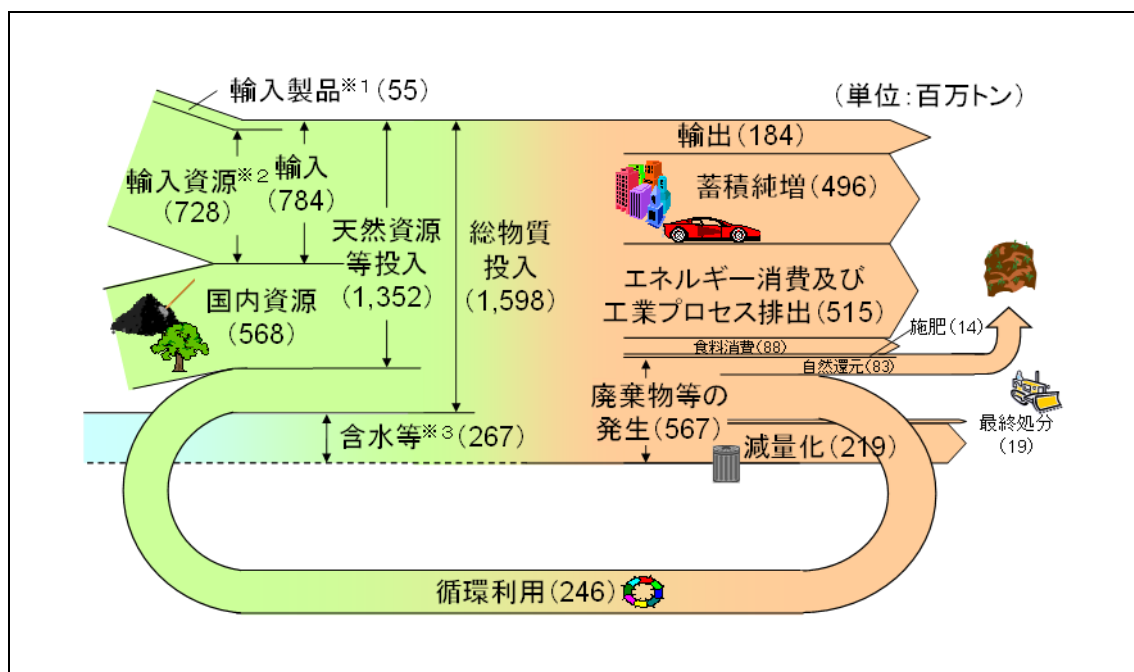


※1 輸入製品：HS 品目表のうち 22、24、28～43、47～96 類

※2 輸入資源：HS 品目表のうち 1～21、23、25～27、44～46 類、「総合エネルギー統計」
輸入：石炭、石油及び天然ガス

※3 含水等：廃棄物等の含水等（汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい）

図 II-1 2000 年度の我が国における物質フローの模式図

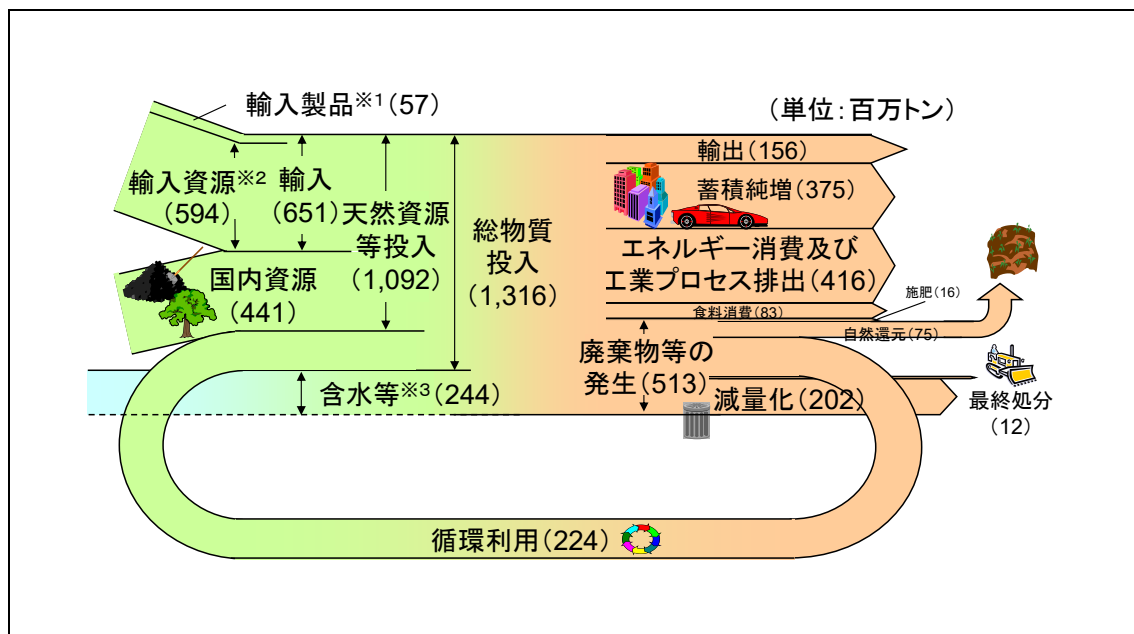


※1 輸入製品：HS 品目表のうち 22、24、28～43、47～96 類

※2 輸入資源：HS 品目表のうち 1～21、23、25～27、44～46 類、「総合エネルギー統計」
輸入：石炭、石油及び天然ガス

※3 含水等： 廃棄物等の含水等（污泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の污泥及び鉱業の鉱さい）

図 II-2 2010 年度の我が国における物質フローの模式図

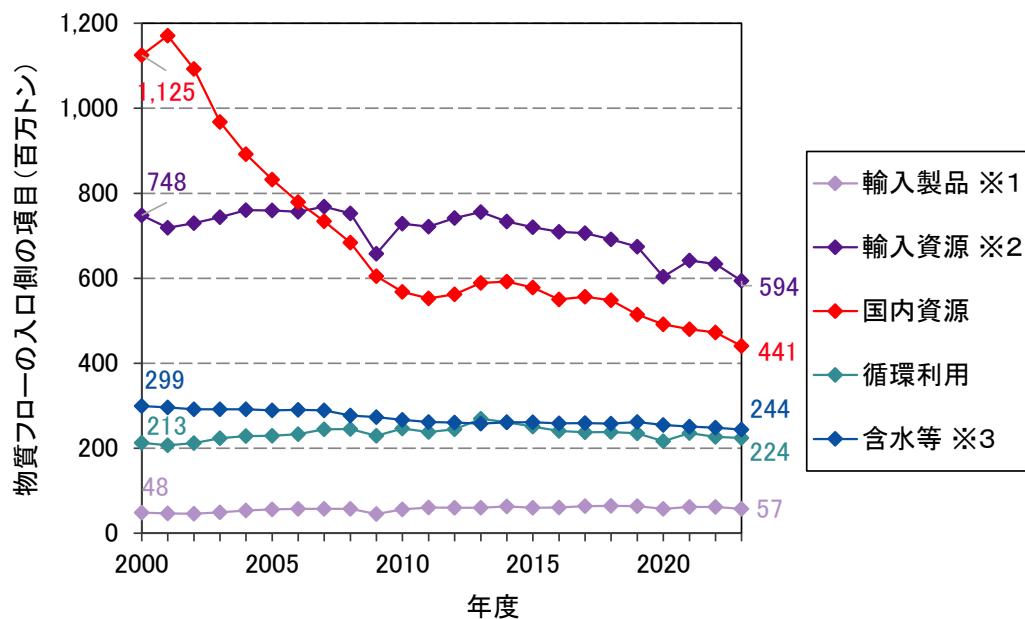


※1 輸入製品：HS 品目表のうち 22、24、28～43、47～96 類

※2 輸入資源：HS 品目表のうち 1～21、23、25～27、44～46 類、「総合エネルギー統計」
輸入：石炭、石油及び天然ガス

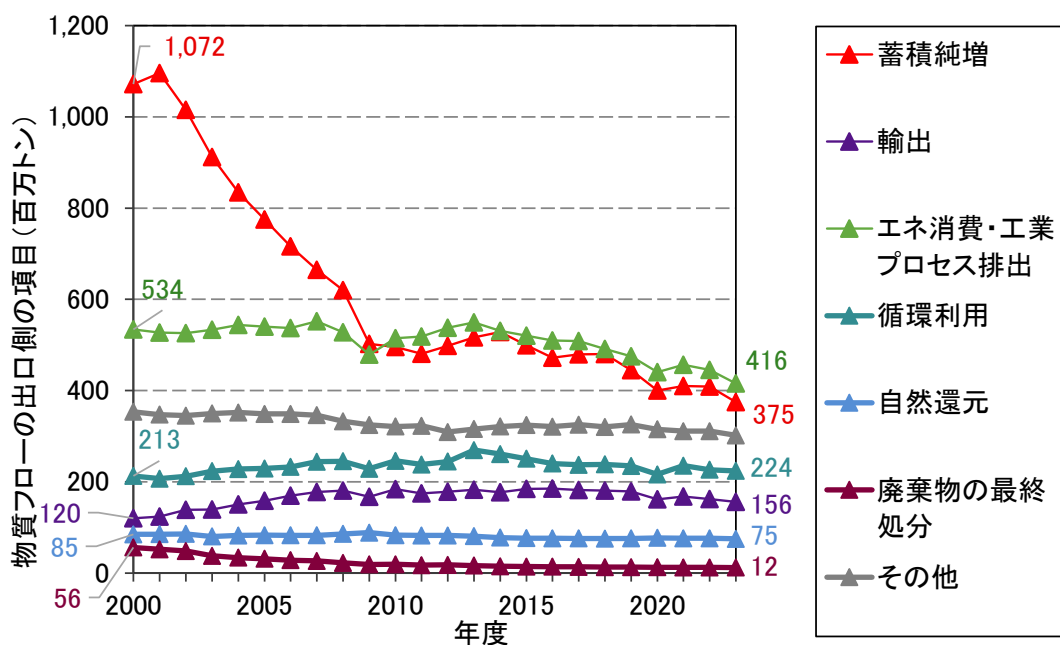
※3 含水等： 廃棄物等の含水等（污泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の污泥及び鉱業の鉱さい）

図 II-3 2023 年度の我が国における物質フローの模式図



- ※1 輸入製品：HS 品目表のうち 22、24、28～43、47～96 類
 ※2 輸入資源：HS 品目表のうち 1～21、23、25～27、44～46 類、「総合エネルギー統計」
 輸入：石炭、石油及び天然ガス
 ※3 含水等：廃棄物等の含水等（污泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の污泥及び鉱業の鉱さい）

図 II-4 我が国における物質フローの入口側の項目の推移



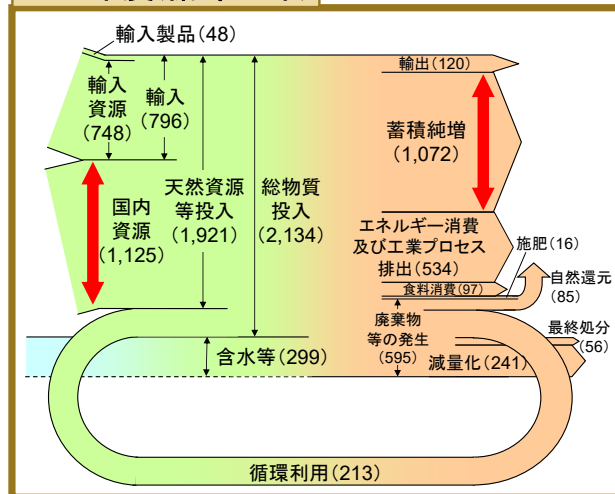
- ※その他：食料消費、施肥及び廃棄物の減量化

図 II-5 我が国における物質フローの出口側の項目の推移

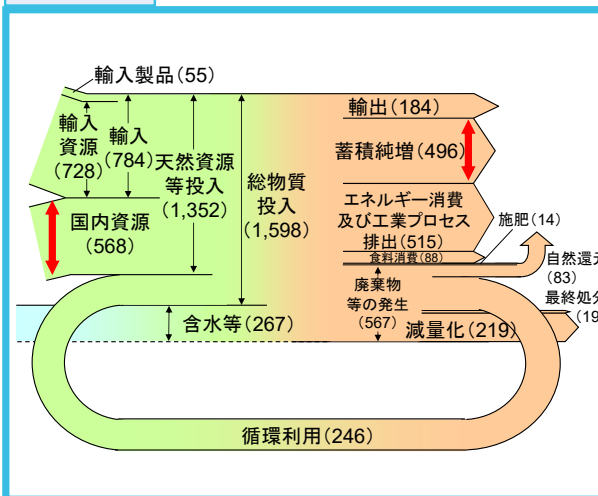
(参考) p 2 ～ p 4 一覧

物質フロー図の推移※1

2000年度(循環元年)

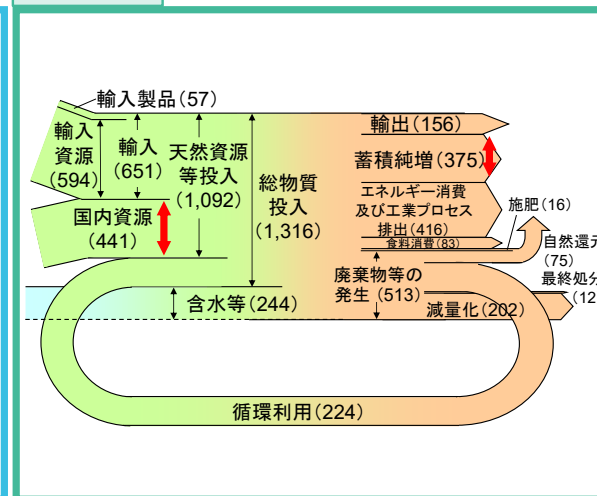


2010年度

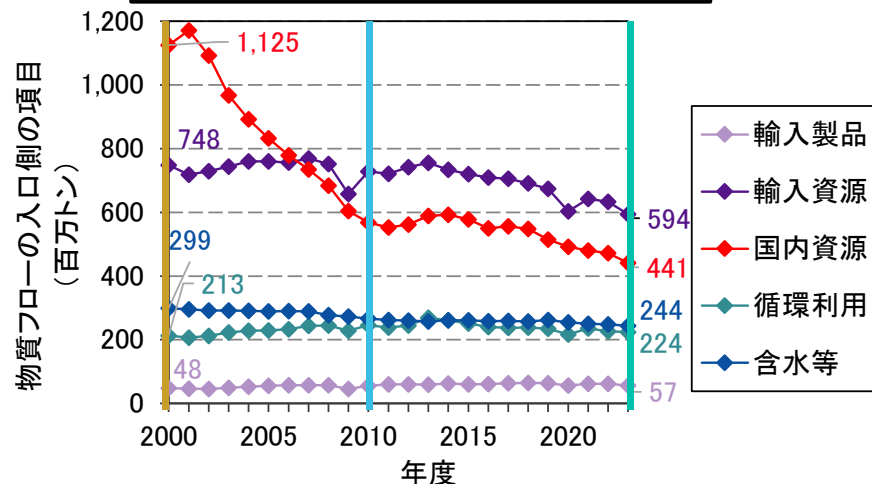


2023年度

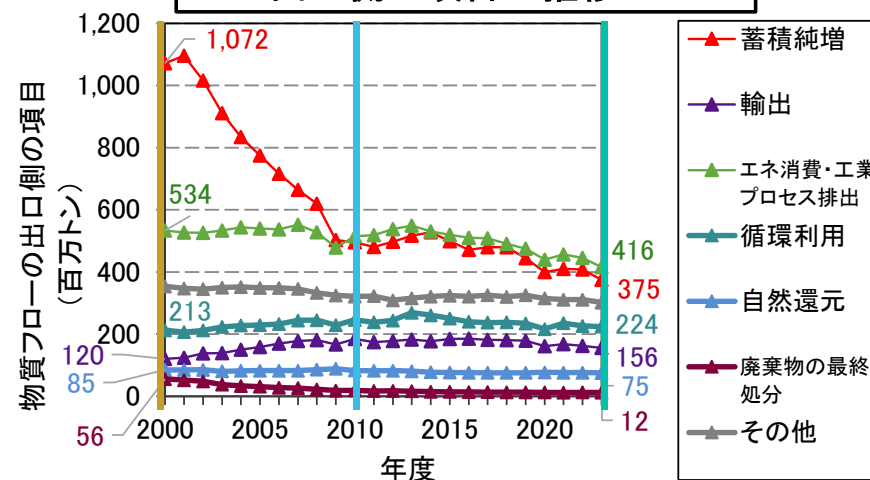
(単位: 百万トン)



入口側の項目の推移※1



出口側の項目の推移※2



※1 輸入製品: HS 品目表のうち 22、24、28～43、47～96 類

輸入資源: HS 品目表のうち 1～21、23、25～27、44～46 類、「総合エネルギー統計」 輸入: 石炭、石油及び天然ガス

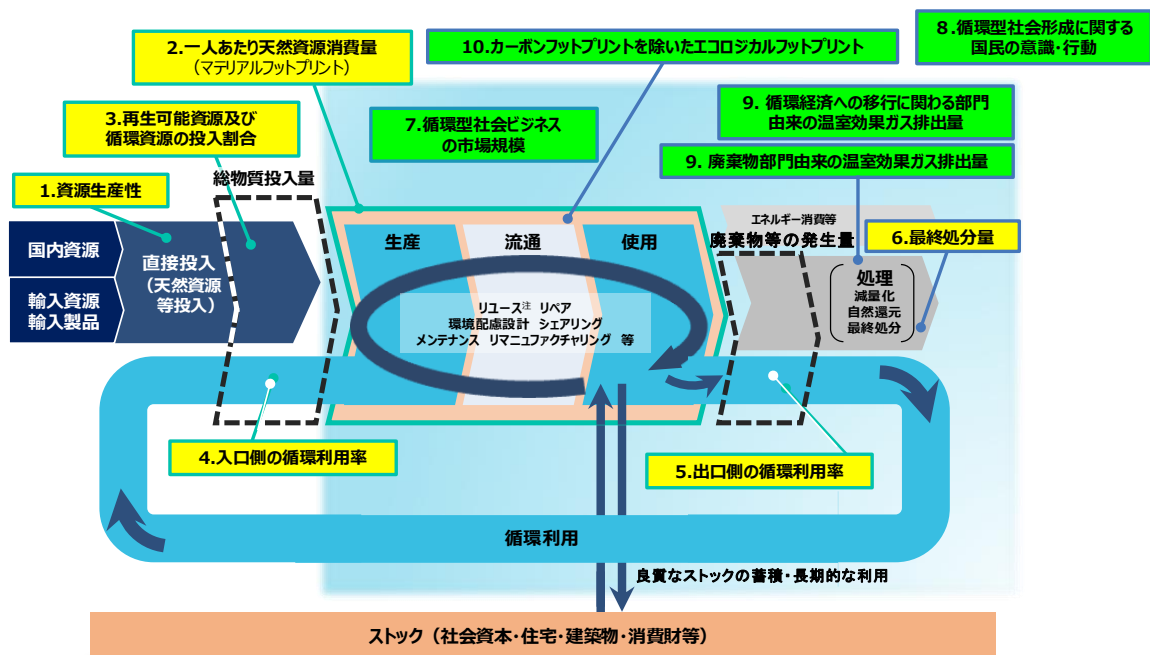
含水等: 廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

※2 その他: 食料消費、施肥及び廃棄物の減量化

図 II-6 物質フロー図の推移及び入口側・出口側の項目の推移

II-2. 循環型社会の全体像に関する指標からみた循環型社会形成に向けた進捗状況

循環型社会の全体像に関する指標として、10 指標を設定している。10 指標は物質フローの3つの断面である「入口」「循環」「出口」を代表する指標としての「物質フロー指標」を6指標と、物質フロー指標だけでは表すことができない国・事業者・国民による循環型社会づくりのための取組の進展度合いを計測・評価するための指標である「取組指標」を4指標からなる。



※ 投入された物質のうち、輸出（製品等）、消費（食料・エネルギー）されるものもあるが、単純化のためこの図では省略している。
注 統計上、一部は循環利用としてカウントされている。

※物質フロー指標は1～6、取組指標は7～10となる。

図 II-7 循環型社会の全体像に関する指標

物質フロー指標である「資源生産性」、「一人あたり天然資源消費量」、「再生可能資源及び循環資源の投入割合」、「入口側の循環利用率」、「出口側の循環利用率」、「最終処分量」について、目標の達成見込みを評価した。評価に当たっては、2000年以降の最古値からの長期的な傾向、2015年からの中期的な傾向及び2020年からの短期的な傾向を基に判定した。なお、過去の動向において突発的な要因（新型コロナウイルス感染症の流行、世界的金融危機、東日本大震災など）の影響を大きく受けており、その影響を排除して考えるべきであるなど、特筆すべき理由がある場合には、その内容を備考欄に記載した上で判定した。

その結果、「最終処分量」は目標達成見込みとなった。一方、「資源生産性」、「一人あたり天然資源消費量」、「再生可能資源及び循環資源の投入割合」は、目標達成に向けて目指すべき方向に進んではいるものの進捗が緩やかであり、「入口側の循環利用率」、「出口側の循環利用率」も近年進捗が横ばい傾向にあることから、いずれも引き続き取組推進が必要であるという「注意が必要」な状況となった。

また、取組指標である「循環型社会ビジネスの市場規模」、「循環型社会形成に関する国民の意識・行動」、「循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量」、「カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント¹」については、いずれも目指すべき方向と同じ方向で推移している。

このうち、目標が定められている「循環型社会ビジネス市場規模」及び「循環型社会形成に関する国民の意識・行動」について同様に目標達成見込みを評価した結果、「循環型社会ビジネス市場規模」は、長期的には世界的金融危機や新型コロナウイルス感染症の流行による落ち込みがみられたものの、その後増加を続けており、目標達成見込みの判定となった。一方、「循環型社会形成に関する国民の意識・行動」については、「更なる取組が必要」となった。

物質フロー指標及び取組指標は、循環型社会の全体像に関する指標として設定しているものであり、その増減要因は一概には特定できないが、企業等の取組の進展等を背景として、資源の「入口」、「循環」、「出口」の各断面においても、目指すべき方向に向かって進んでいると考えられる。一方で、行いやすい取組は既に進展していること等もあり、近年はその進捗が総じて緩やかな傾向となっていると考えられる。今後も、更なる要因分析による政策効果の把握が必要である。

循環型社会の全体像の代表指標の進捗状況は、p 8に一覧として取りまとめている。

¹ エコロジカルフットプリントは、私たちが消費する資源を生産したり、社会経済活動から発生する CO2 を吸収したりするのに必要な生態系サービスの需要量を地球の面積で表した指標であり、農地、牧草地、森林、海洋・淡水域、生産能力阻害地、CO2 吸収の 6 つのカテゴリーで定量評価する。カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリントは、そこからカーボンフットプリント（化石燃料の燃焼等に伴う CO2 の吸収に必要な面積）分を引いたもの。

表 II-1 循環型社会の全体像の代表指標の進捗状況

種類	指標	目指すべき方向 (指標の望ましい方向性を示す)	指標の傾向※1 (2000年～)	5次計画の目標の達成見込み※2		参考	
				評価(3段階)	備考	数値目標 (目標年次)	最新値
物質フロー指標	資源生産性	増加が望ましい		注意が必要	2000年度からや2015年度からの傾向では目標達成が厳しいが、2020年度以降の傾向で推移すれば目標達成可能	約60万円/トン (2030年度)	約51万円/トン (2023年度)
	一人当たり天然資源消費量	減少が望ましい		注意が必要	直近2年(2020年度以降)の傾向では目標達成が厳しいが、2000年度からや2015年度からの傾向では目標達成可能	約11トン/人・年 (2030年度)	約12トン/人・年 (2021年度)
	再生可能資源及び循環資源の投入割合	増加が望ましい		注意が必要	2000年度からの傾向や2015年度からの傾向では目標達成が厳しいが、2020年度以降の傾向で推移すれば目標達成可能	約34% (2030年度)	約30.1% (2023年度)
	入口側の循環利用率	増加が望ましい		注意が必要	2000年度からの傾向や2020年度以降の傾向では目標達成可能だが、2015年度からの傾向では目標達成が厳しいため、目標達成に向けて注意が必要	約19% (2030年度)	約17.0% (2023年度)
	出口側の循環利用率	増加が望ましい		注意が必要	2000年度からの傾向や2020年度以降の傾向では目標達成可能だが、2015年度からの傾向では目標達成が厳しいため、目標達成に向けて注意が必要	約44% (2030年度)	約43.6% (2023年度)
	最終処分量	減少が望ましい		達成見込み	—	約1,100万トン/年 (2030年度)	約1,199万トン/年 (2023年度)
取組指標	循環型社会ビジネスの市場規模	増加が望ましい		達成見込み	2000年度からの傾向では目標未達となるが世界的金融危機による影響となるため除外して判断	80兆円以上 (2030年度)	約70.6兆円 (2023年度)
	循環型社会形成に関する国民の意識・行動						
	廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識	増加が望ましい		更なる取組が必要	「環境にやさしい製品の購入を(いつも・できるだけ・たまに)心がけている」人の割合を示す	90% (2030年度)	69.7% (2025年度)
	具体的な3R行動の実施率	増加が望ましい		更なる取組が必要	取組により実施率の差はあるが、総じて達成に向けては更なる取組が必要。例えば不用品のリユースに関する取組実施率は約2割前後で横ばいで推移※3	50% (2030年度)	20.7% (2025年度) ※左記例の値
	循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量						
	循環経済への移行に関わる部門由来	減少が望ましい		— (目標なし)	—	—	約595 百万トン-CO2/年 (2023年度)
カーボンフットプリント	廃棄物部門由来	減少が望ましい		— (目標なし)	—	—	約33 百万トン-CO2/年 (2023年度)
	カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント	減少が望ましい		— (目標なし)	—	—	約131百万Gha (2023年度)

- ※1：2000年以降の最古値からの傾向を示す。全期間中で1割/10ポイントの変化がない場合は横ばいとしている。グラフの縦軸は割合のものは上限を100%としているため、指標により傾向の見え方に差がある点は留意が必要。
- ※2：目標達成見込みは2000年以降の最古値からの長期的な傾向、2015年からの中期的な傾向、2020年からの短期的な傾向と同じ傾き(トレンド)で変化した場合に目標を達成する場合は青(達成見込み)、いずれかで目標を達成しない場合は黄(注意が必要)、いずれにおいても達成しない場合は赤(更なる取組が必要)とした。ただし、過去の動向において突発的な事情(世界的金融危機、東日本大震災など)の影響を大きく受けており、その影響を排除して考えるべきであるなど、特筆すべき理由があるものについては、その理由を備考欄に記載した上で、評価を変更している。
- ※3：アンケートの設問は年度により異なるが、本項目は類似設問でおおよその傾向をみているもの。

II-3. 各指標の結果及び動向

(1) 物質フロー指標

ア) 資源生産性

資源生産性は分子の実質 GDP の増加と分母の天然資源等投入量の減少の両方の影響により増加傾向となっている。2023 年度の資源生産性は約 50.9 万円/トンだった。

天然資源等投入量は前年度から約 76 百万トン減少しているが、内訳としては輸入資源・製品のうち化石系資源が約 33 百万トン減少、国内資源の非金属鉱物系資源が約 29 百万トン減少であった。

2000 年度からの傾向や 2015 年度からの傾向では目標達成に向けて注意が必要である。

推計式	資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量
-----	------------------------

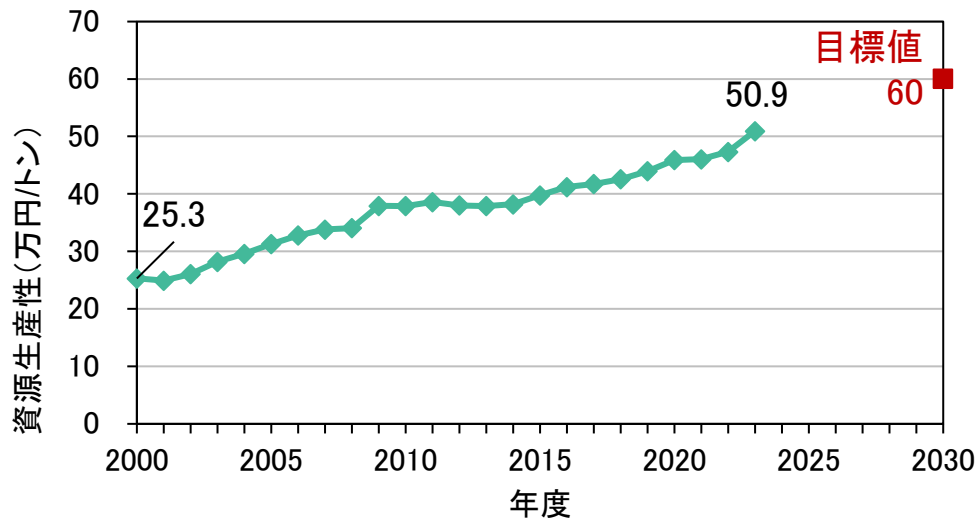


図 II-8 資源生産性の推移 ※実質 GDP は 2015 暦年連鎖価格

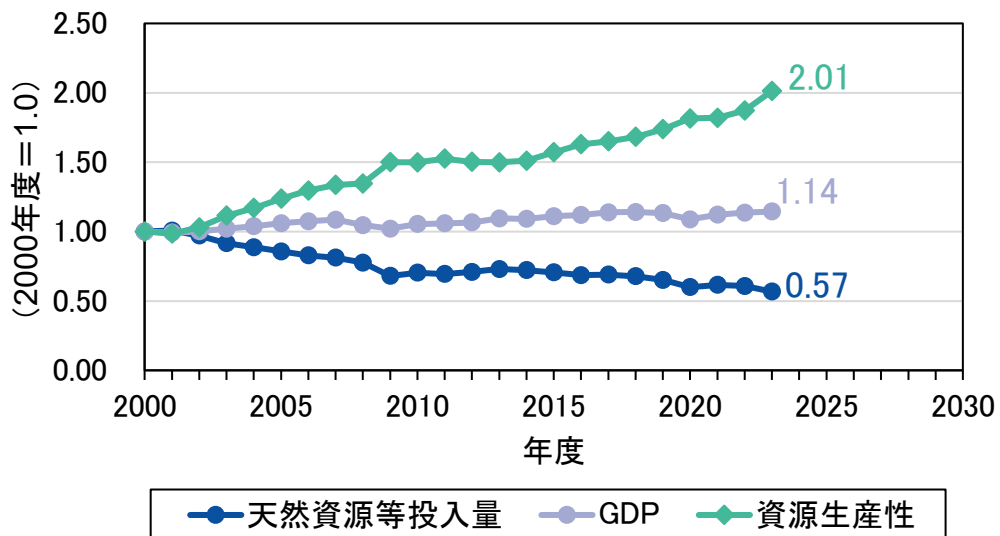


図 II-9 資源生産性、天然資源等投入量、GDP の推移

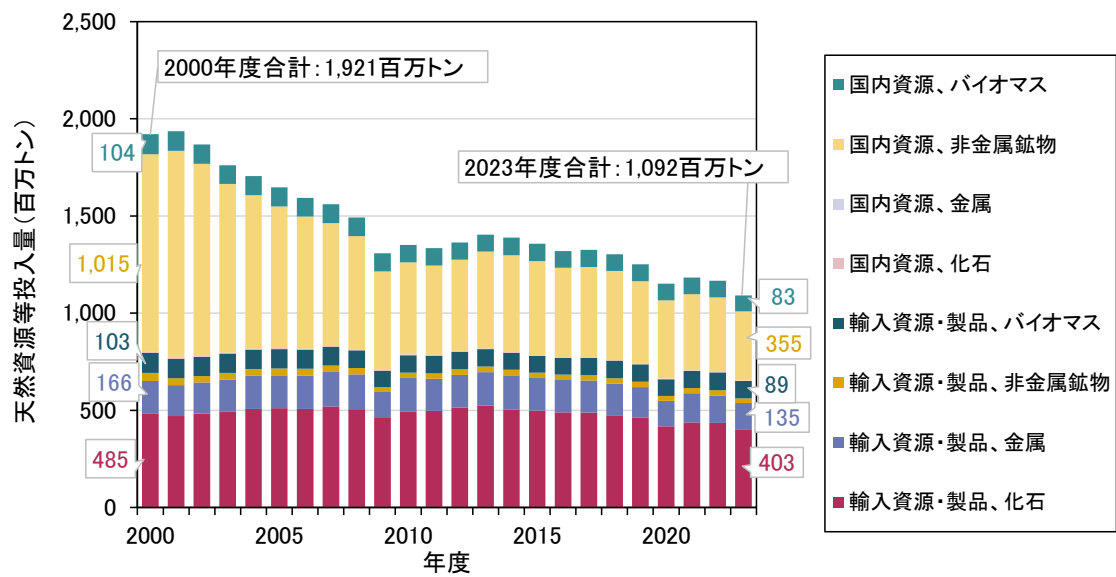


図 II-10 天然資源等投入量の内訳の推移

イ) 一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）

一人当たり天然資源消費量は、2000 年度以降は減少傾向となっている。2021 年度は約 12.1 トン/人・年となった。

直近 2 年（2020 年度以降）の傾向では目標達成に向けて注意が必要である。

推計式	一人当たり天然資源消費量 $= (\text{一次資源等価換算した天然資源等投入量}^{\ast} - \text{一次資源等価換算した輸出量}) / \text{人口}$
-----	---

※一次資源等価換算とは貿易品の量を、その貿易品製造のため国内外で採取される天然資源の量へ換算することをいう。一次資源等価換算により、中間～最終製品として日本に輸出入された重量を天然資源の量に換算することができる。

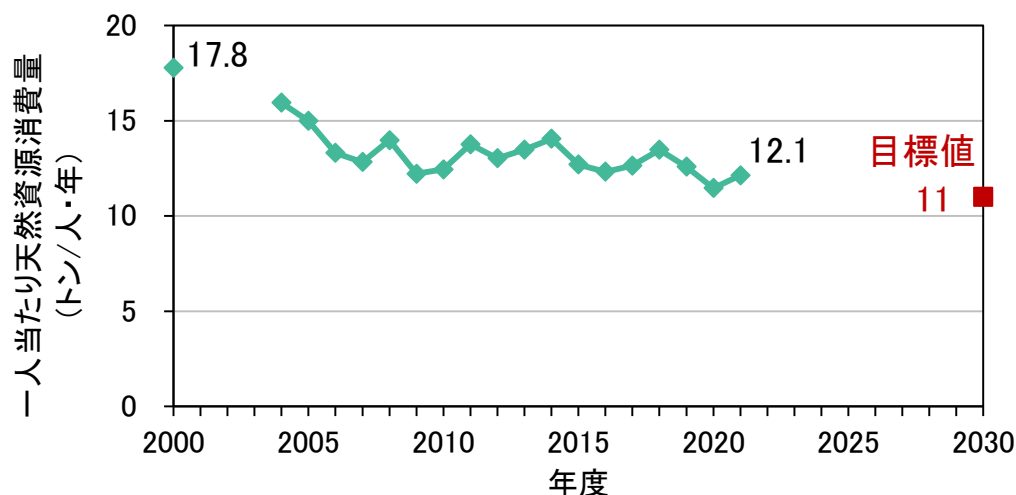


図 II-11 一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）の推移

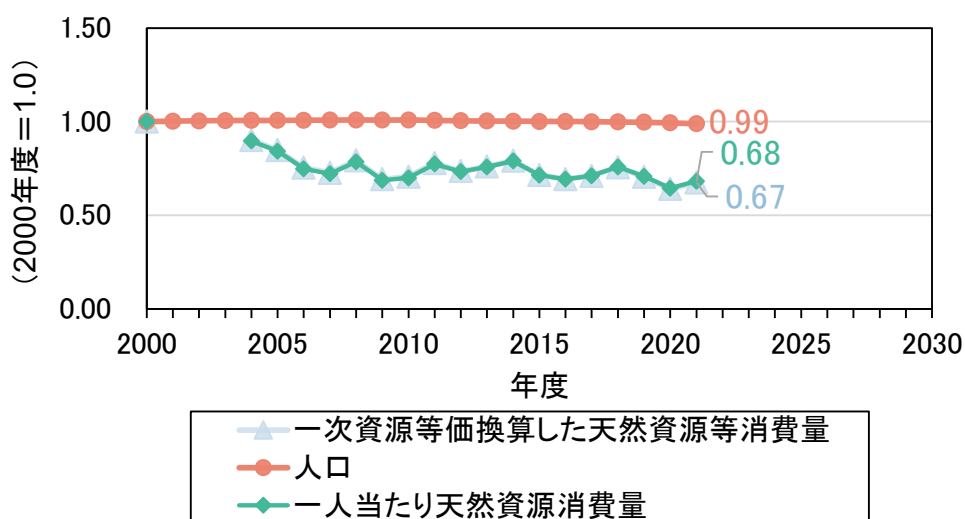


図 II-12 一人当たり天然資源消費量、一次資源等価換算した天然資源等消費量、人口の推移

<参考：天然資源消費量の考え方>

「一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）」は、前頁に記載のとおり、以下の式で求められる。

$$\begin{aligned} &\text{一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）} \\ &= (\text{一次資源等価換算した天然資源等投入量} \\ &\quad - \text{一次資源等価換算した輸出量}) / \text{人口} \end{aligned}$$

上記式における「一次資源等価換算した天然資源投入量」（下図①）とは、天然資源等投入量（下図②）を一次資源等価換算²（貿易品の量を、その貿易品製造のため国内外で採取される天然資源の量へ換算）したものとなる。

この「一次資源等価換算した天然資源投入量」（下図①）から、消費概念にするために、一次資源等価換算した輸出量を引いたものが、本指標の分子となっています（下図③）

なお、物質フロー指標である「資源生産性」は、p. 9に記載のとおり、以下の式で求められる。

$$\text{資源生産性} = \text{GDP} / \text{天然資源等投入量}$$

上記式における「天然資源等投入量」は下図の②となる。

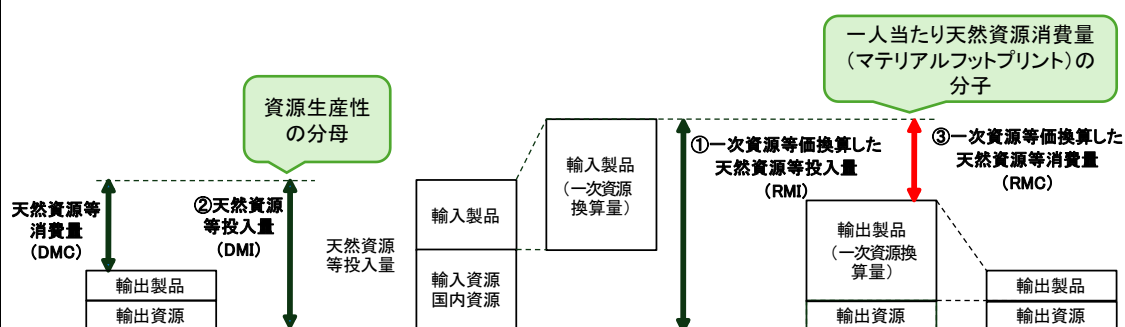


図 11-13 天然資源消費量の考え方

² 一次資源等価換算（RME）は我が国に輸入された製品の重量をその製品を作るために採取・採掘された天然資源量に換算する方法。我が国の経済社会活動によって国外で採取・採掘された天然資源量を算出するために用いる。

なお、一次資源等価換算に近い概念としてエコロジカル・リユックス、関与物質総量（TMR）がある。これらの概念は一次資源等価換算に比べてより広い範囲を対象としていることが特徴であり、例えば、一次資源等価換算であれば鉱石の産出量が対象となるところ、エコロジカル・リユックス、TMR では鉱石そのものの量に加えて、鉱石の生産にともない採取・廃棄された資源（次の生産工程に用いられない土砂、排水などのこと。「隠れたフロー」と呼ぶ）の量も計上する考え方となっている。

ウ) 再生可能資源及び循環資源の投入割合

再生可能資源及び循環資源の投入割合は 2009 年度から 2017 年度頃までほぼ横ばいだったが、2017 年度以降再び増加傾向にあり、2023 年度は約 30.1% となった。2000 年度以降の長期的な傾向としては、天然資源等投入量の減少と比べてバイオマス系天然資源等投入量の減少は緩やかであること、循環利用量が微増傾向にあることが指標値の増加の要因となっている。

2000 年度からの傾向や 2015 年度からの傾向では目標達成が厳しいが、2020 年度以降の傾向で推移すれば目標達成可能である。

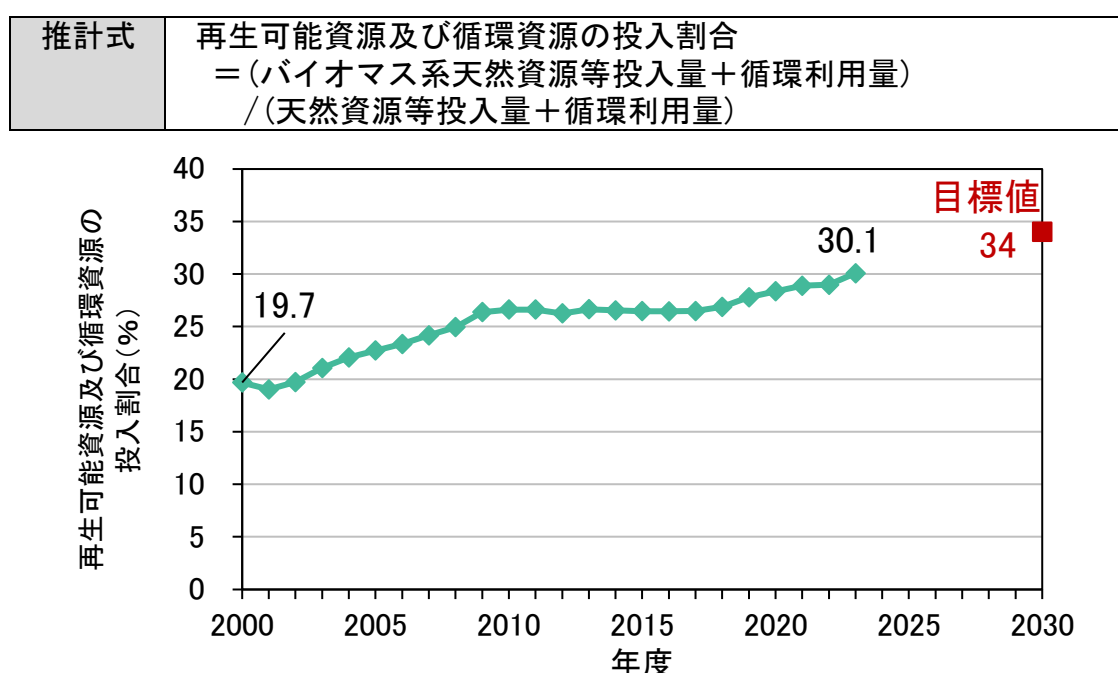


図 II-14 再生可能資源及び循環資源の投入割合の推移

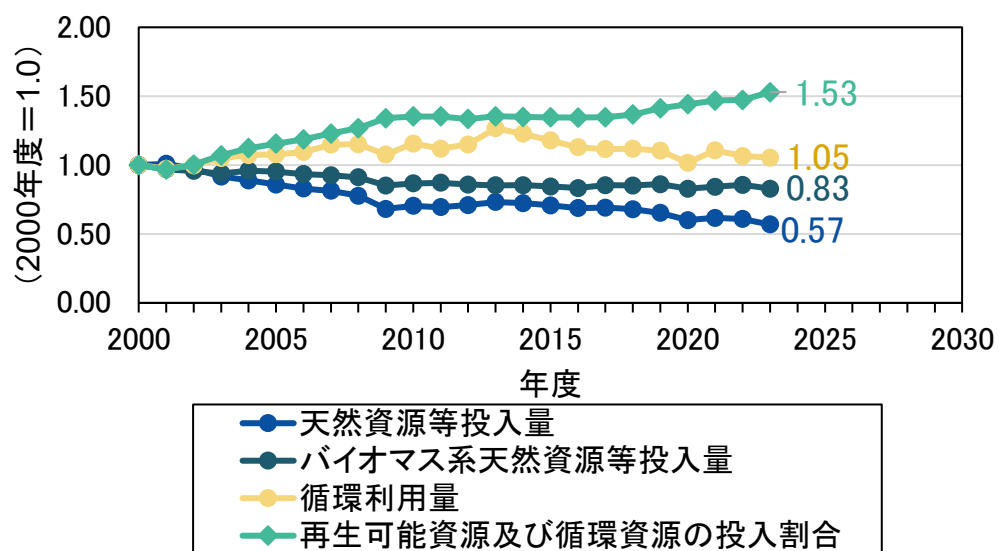


図 II-15 再生可能資源及び循環資源の投入割合、天然資源等投入量、バイオマス系天然資源等投入量、循環利用量の推移

エ) 入口側の循環利用率

入口側の循環利用率は 2013 年度以降ほぼ横ばいとなっているが、長期的には分母の天然資源等投入量の減少、分母分子に共通する循環利用量の微増の影響により、増加傾向となっている。近年では天然資源等投入量の減少が続いており、2023 年度は約 17.0%となっている。

2000 年度からの傾向や 2020 年度以降の傾向では目標達成可能だが、2015 年度からの傾向では目標達成が厳しいため、注意が必要である。

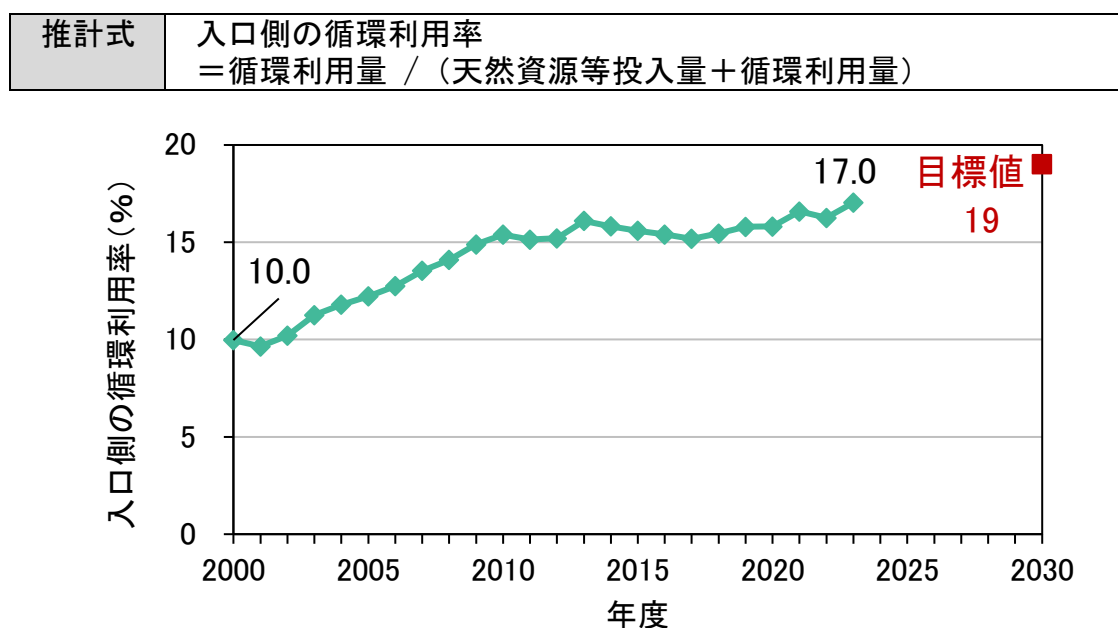


図 II-16 入口側の循環利用率の推移

※2019 年度から 2020 年度にかけて金属の生産量の減少などにもない循環利用率の高いスクラップ、鋳さいの発生量・循環利用量が減少している。入口側の循環利用率の 2020 年度～2023 年度の数値の上昇には、スクラップ・鋳さい等の発生量回復の影響が含まれており、指標値の短期的な傾向への新型コロナウイルス感染症拡大とその後の回復の影響は否定できない。一方で、企業等での取組は着実に進展しており、入口側・出口側の循環利用率の最新値は感染症拡大以前の 2019 年度の値よりも高い値となっており、一時的な要因のみで傾向が説明できるものではないと考えられる。

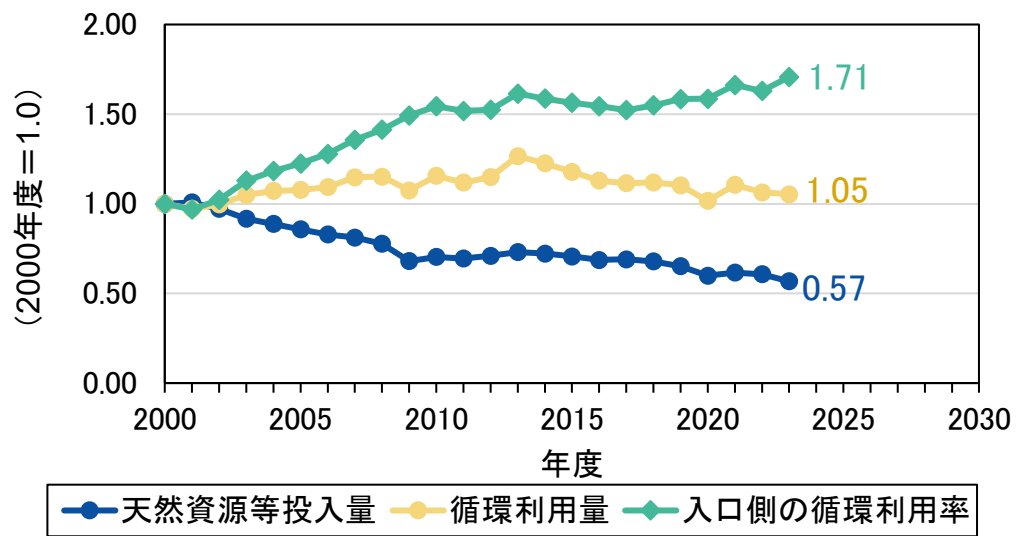


図 II-17 入口側の循環利用率、天然資源等投入量、循環利用量の推移

オ) 出口側の循環利用率

出口側の循環利用率は 2013 年度に約 46.1%を達成した以降は横ばい～減少傾向にあり、2023 年度は約 43.6%となった。

今後の循環利用拡大に向けて適正処理・自然還元されている廃棄物等の量は 2023 年度に約 288 百万トンであり、廃棄物種類別には下水汚泥、動物のふん尿、製造業有機性汚泥の割合が高かった。これらの廃棄物については含水率が高く全量の再資源化は難しい。そこで、絶乾重量ベースで推計すると適正処理・自然還元されている廃棄物等の量は 2023 年度に約 65 百万トンであり、動物のふん尿、稲わら、一般廃棄物の紙、プラスチックの割合が高かった。

2000 年度からの傾向や 2020 年度以降の傾向では目標達成可能だが、2015 年度からの傾向では目標達成が厳しいため、注意が必要である。

推計式	出口側の循環利用率＝循環利用量 / 廃棄物等発生量
-----	---------------------------

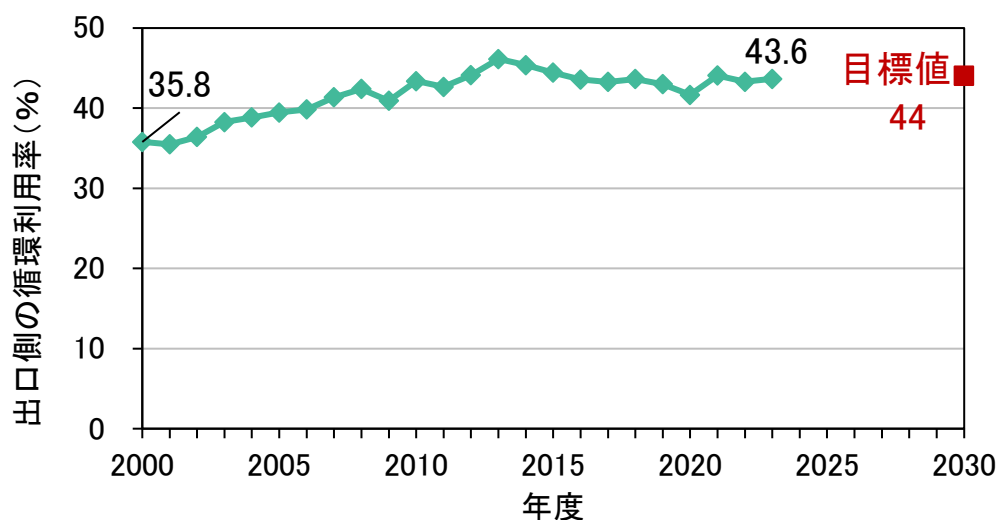


図 11-18 出口側の循環利用率の推移

※ 入口側の循環利用率と同様に、2019 年度から 2021 年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大とその後の回復の影響が見られる。出口側の循環利用率に関しても最新値は感染症拡大以前の 2019 年度の値よりも高い値となっており、企業等における取組の着実な進展の効果を反映したものと考えられる。

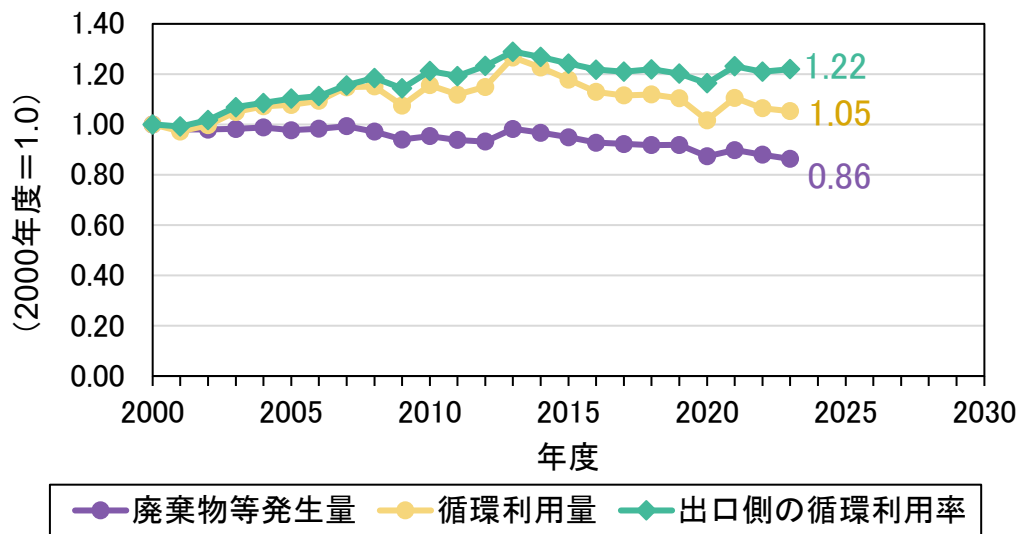


図 II-19 出口側の循環利用率、廃棄物等発生量、循環利用量の推移

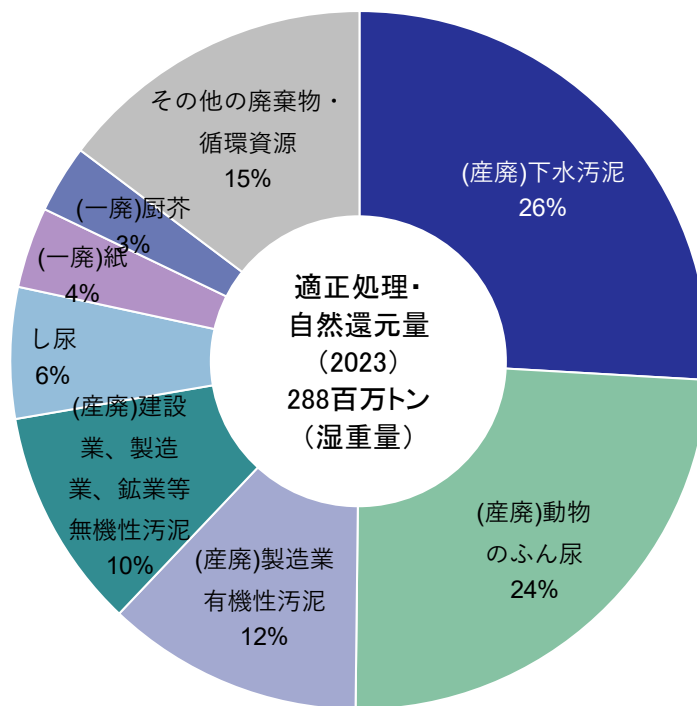


図 II-20 適正処理・自然還元量に占める各廃棄物種類の割合 (湿重量)

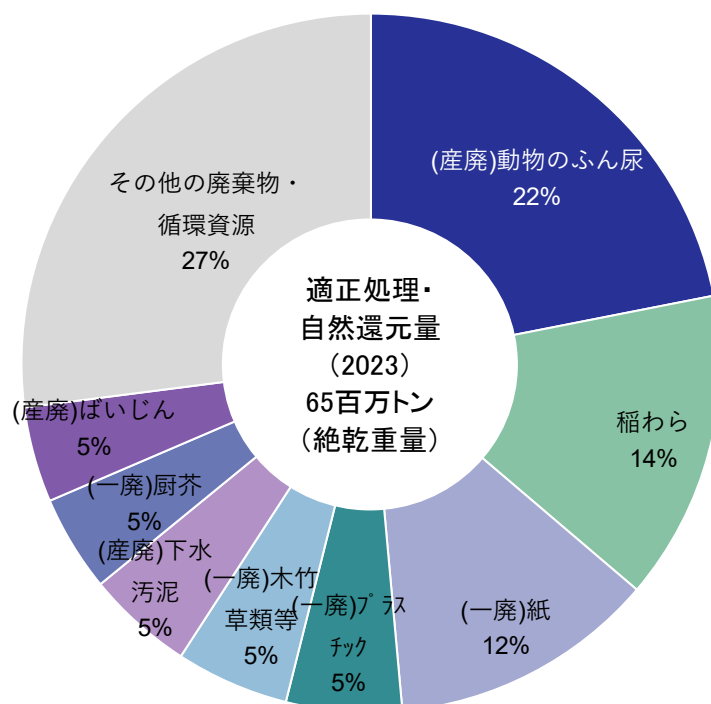


図 11-21 適正処理・自然還元量に占める各廃棄物種類の割合（絶乾重量）

力) 最終処分量

最終処分量は長期的には減少傾向となっている。2013 年度頃からは微減が続いており、2023 年度は約 12.0 百万トン/年となっている。内訳としては、前年度と比較して一般廃棄物が約 0.2 百万トン/年、産業廃棄物が約 0.2 百万トン/年減少だった。

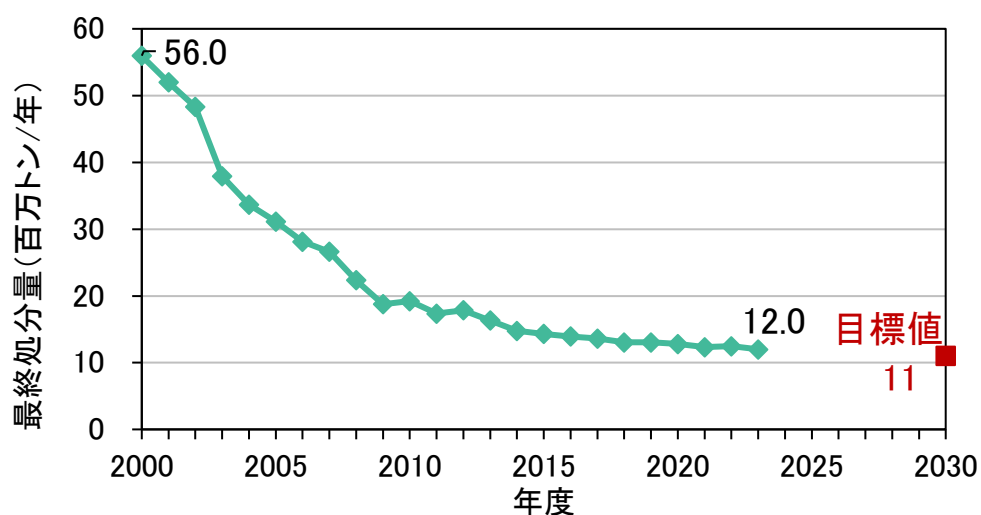


図 11-22 最終処分量の推移

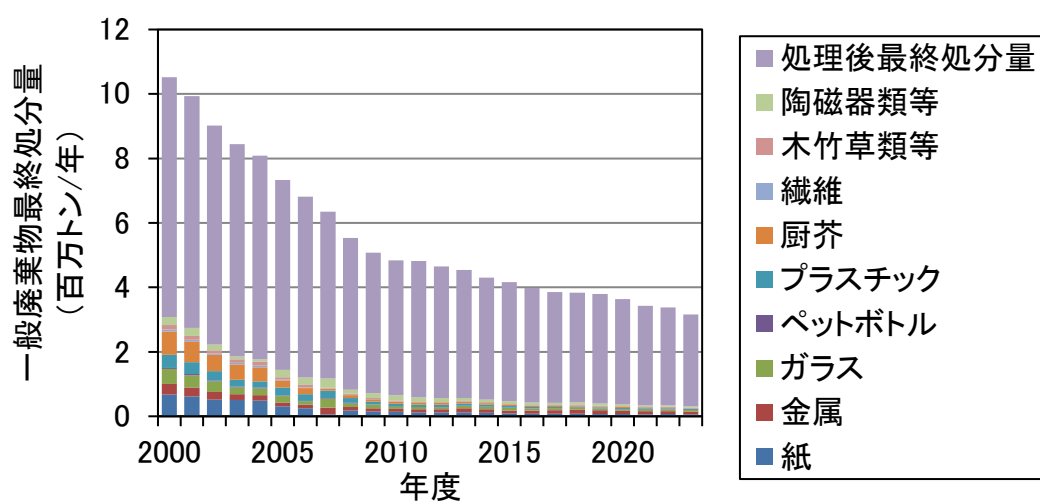


図 11-23 一般廃棄物の最終処分量の内訳の推移

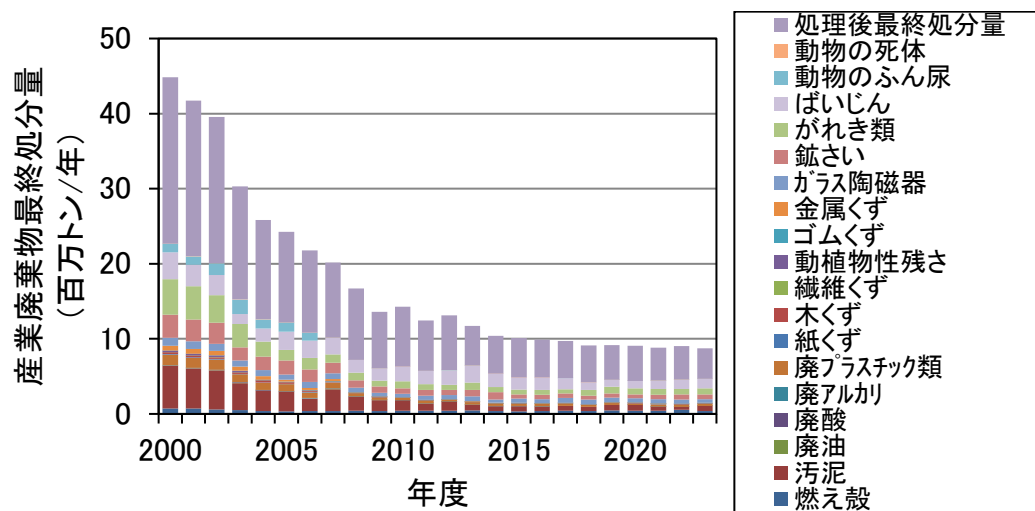


図 II-24 産業廃棄物の最終処分量の内訳の推移

(2) 取組指標

取組指標は主に4種あり、国・事業者・国民による循環型社会づくりのための取組の進展度合いを計測・評価するための取組指標として設定されている。

ア) 循環型社会ビジネスの市場規模

本指標は、循環経済への移行の進展を表す観点で指標が設定されており、成長戦略フォローアップ工程表における KPI（2030 年までに、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を、現在の約 50 兆円から 80 兆円以上にすることを旨とする）としても設定されている指標である。

2000 年度に約 46.8 兆円であったところ、循環利用・再生利用や長期使用・有効利用・有効利用に関する取組の進展により、2023 年度には約 70.6 兆円まで拡大している。特に「循環利用・再生利用」や「長期使用・有効利用」の伸びが大きく、主な項目としては再生資源の有効活用に関連する項目やリフォーム・リペアに関する項目が挙げられる。

2000 年からの傾向では目標未達となるが、2008 年頃に生じた世界的金融危機による影響が含まれることを踏まえ、前述の進捗状況表では達成見込みと判断する。

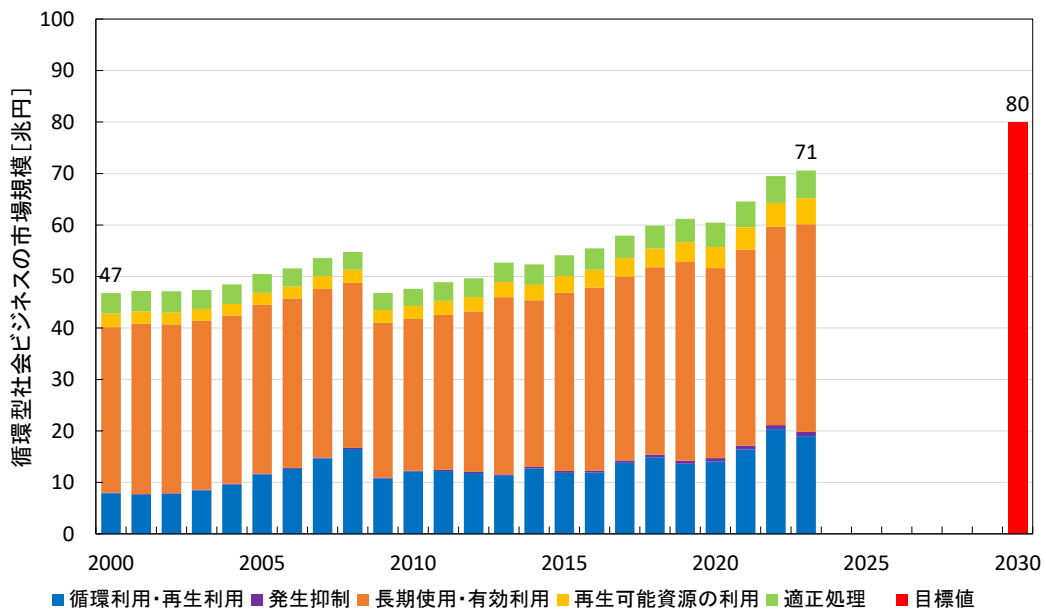


図 II-25 循環型社会ビジネス市場規模の推移

※本指標は、環境省「令和6年度 環境産業の市場規模推計等委託業務 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」で推計されている環境産業の市場規模のうち循環型社会ビジネスに関連する項目を選定し、「循環型社会ビジネスの市場規模」として集計したものである。選定した項目や上図における集計区分については、2021 年環境研究総合推進費「循環型社会形成のための指標開発と環境・経済・社会の統合的評価」における「循環型の取組の類型化」を参考に設定したものである。なお、CE コマースに該当する取組の一部であるリース、レンタル、リフォーム、リペア等は「長期使用・有効利用」に含まれる。

イ) 循環型社会形成に関する国民の意識・行動

本指標は、循環型社会の形成を進めるために求められている人々の意識・行動変容の状況を測る観点で設定されており、アンケート調査を通じて把握するものであり、「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識」及び「具体的な3R行動の実施率」の2つの指標を把握することとしている。

A) 「廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識」

意識に関する設問間で比較した場合、3Rの意味の認知度が35.1%と小さいが、ごみ問題への関心、日頃の減量・リユース・リサイクルは60%強で同等となっている。

グリーン購入の意識に該当する環境にやさしい製品等の購入を心がけている割合は69.7%にとどまっており、2030年度90%の目標に向かっては、グリーン購入の意義について国民に更なる周知を図り、意識変革を促す取組が必要である。

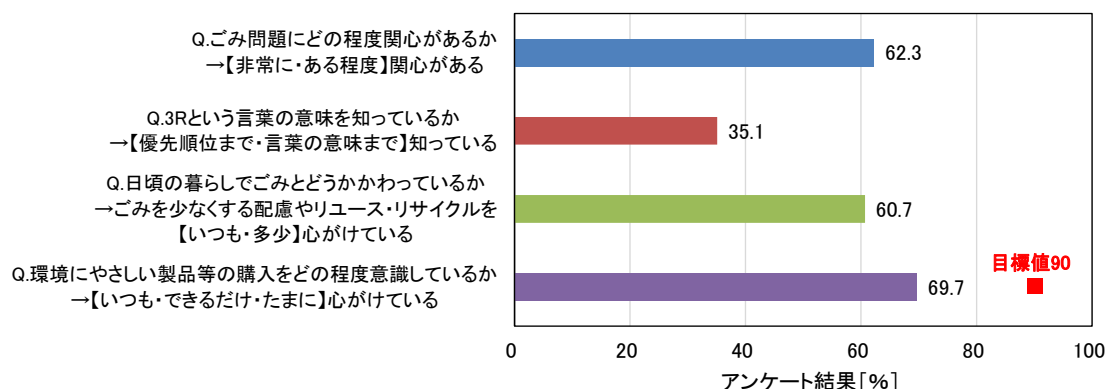


図 II-26 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識
(2025 年度結果)

B) 「具体的な3R行動の実施率」

制度で規定・推進されているケースが多い、リサイクルの「家庭ごみの分別回収」およびリデュースの「レジ袋辞退等」は約70%と高い。その他の取組では、最大はリデュースの「詰め替え製品の利用」で63.5%であり、リサイクル「資源ごみのびんなどの洗浄」の58.7%や「トレイや牛乳パックの店頭回収」の34.1%が続く。「ビールびんや牛乳びんなど再使用可能な容器の利用」や「再生原料で製造されたリサイクル製品の積極的な購入」などは実施している割合が10%未満と低い状況である。

本結果は、アンケート調査において、現時点において想定される代表的な具体的な3R行動を項目として調査した結果である。既に目標の50%を超えている項目と未達の項目とが存在するが、循環型社会の形成を進めるために求められている人々の意識・行動変容の状況を適切に把握するためには、今後の点検において、人々に求められる意識・行動変容の具体的内容について精査を進めたうえで、効果的に状況把握をすすめる必要がある。

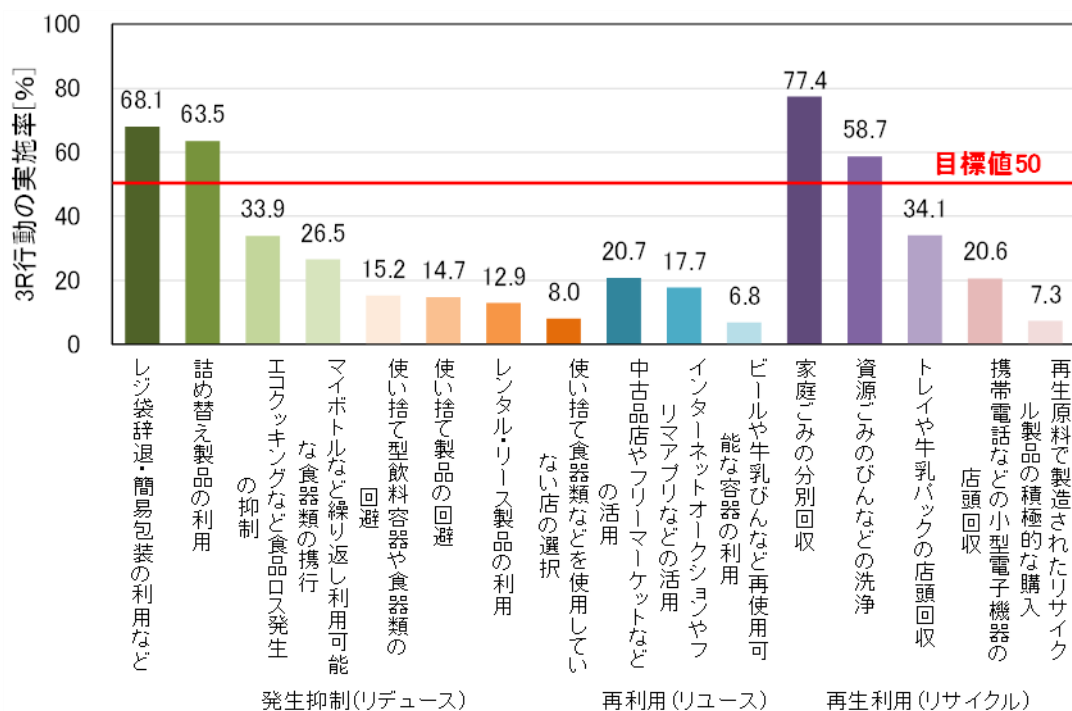


図 II-27 具体的な3R行動の実施率（2025年度結果）

ウ) 循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量

資源循環の取組等によるネット・ゼロに向けた総体的な状況を測る指標として設定されたものであり、「循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量」及び「廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量」の2つの指標で構成される。

A) 「循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量」

本指標は、我が国の温室効果ガスインベントリのうち、「循環経済への移行に関わる部門」として定義した対象部門の排出量を集計することにより算出される。

対象部門の範囲について、第五次循環基本計画策定時点では「今後の新たな技術の開発等による変化に伴い、循環経済への移行に関わる部門が変化しうることを踏まえ、計画のフォローアップに当たっては、指標の継続的なモニタリングに配慮しつつ、対象とする部門の範囲については柔軟に見直しを行っていく。」とされていたことから、下記のとおり検討を行った。

・ 循環経済への移行に関わる部門の見直し

我が国の全排出量のうち素材製造、製品製造および廃棄物処理に紐づく排出量を想定し、下記の(1)～(3)の部門由来の排出は主にエネルギー転換対策・省エネルギー等の地球温暖化対策によって排出削減が期待されることから除外した。

(1) エネルギー転換部門（事業用発電・熱供給）

(2) 家庭部門、業務その他部門（廃棄物処理業以外の第三次産業）、運輸（旅客）

(3) その他（製品稼働中における冷媒（代替フロン）の漏出、等）

・ 使用するデータの見直し

第五次循環基本計画策定時点では、2022年に策定された「循環経済工程表」³における「我が国全体における全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合」の推計内容を踏まえて電気・熱配分前のデータが用いられていたが、循環経済の取組の実施に伴う間接排出の影響を考慮するため、電気・熱配分後の排出量を用いる。

上記検討を踏まえた指標の推計結果は図 II-28 に示す通りであり、産業部門を中心に温室効果ガス排出量が減少傾向であるため、本指標も減少傾向にある。将来的には、排出量のうち循環経済への移行による効果の把握も行っていくことが望まれる。

³ 本編 : <https://www.env.go.jp/content/000071596.pdf>

参考資料 : <https://www.env.go.jp/content/000083904.pdf>

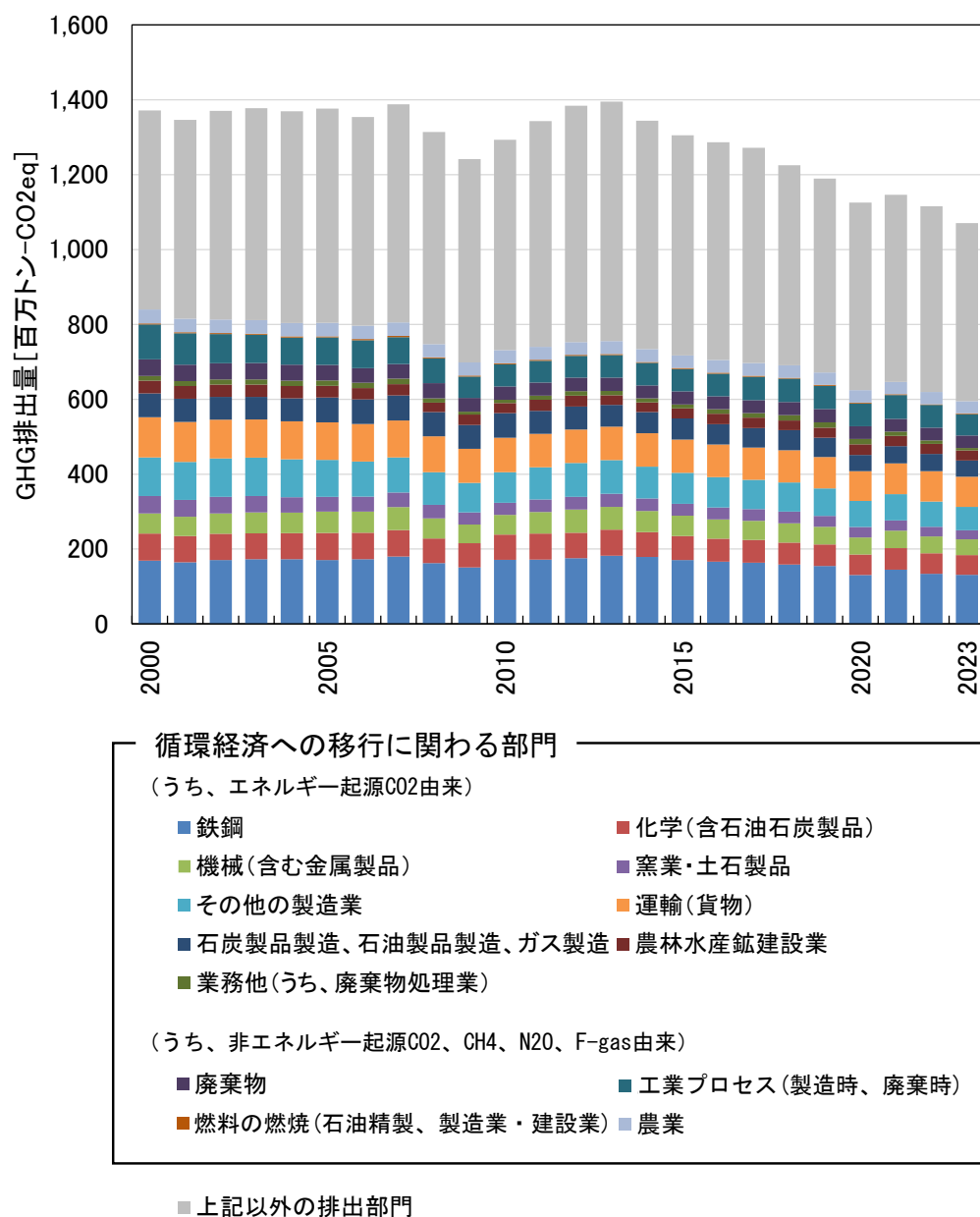


図 II-28 循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量の推移

※前述の通り、上記指標は、我が国の温室効果ガスインベントリのうち、「循環経済への移行に関わる部門」として定義した対象部門の排出量を集計したものであり、循環経済の取組による温室効果ガスの削減ポテンシャルを示すものではない。

＜参考：廃棄物の原燃料・廃棄物発電等への活用による他部門での温室効果ガスの排出削減の状況＞

前述のとおり、「循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量」は「循環経済への移行に関わる部門」として定義した対象部門の排出量を集計したものであり、循環経済の取組による温室効果ガスの削減ポテンシャルを示すものではなく、変化量の一部は循環経済の取組による効果も含まれるが、その定量化は課題である。

ただし、これまでに第二次計画の進捗点検から第四次計画にかけて指標として把握されてきた「廃棄物の原燃料・廃棄物発電等への活用による他部門での温室効果ガスの排出削減量」では、エネルギー回収等の取組について温室効果ガス排出削減量が把握されてきたところであり、「循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量」を補完するデータとして、その推移を下図に示す。

本データに基づく、エネルギー回収等の取組による温室効果ガス排出削減量は令和4年度で約20.4百万トンCO₂-eq（CO₂換算）となっており、平成12年度と比較すると約2.6倍になっている。ただし、その量は平成27年度頃から横ばいである。

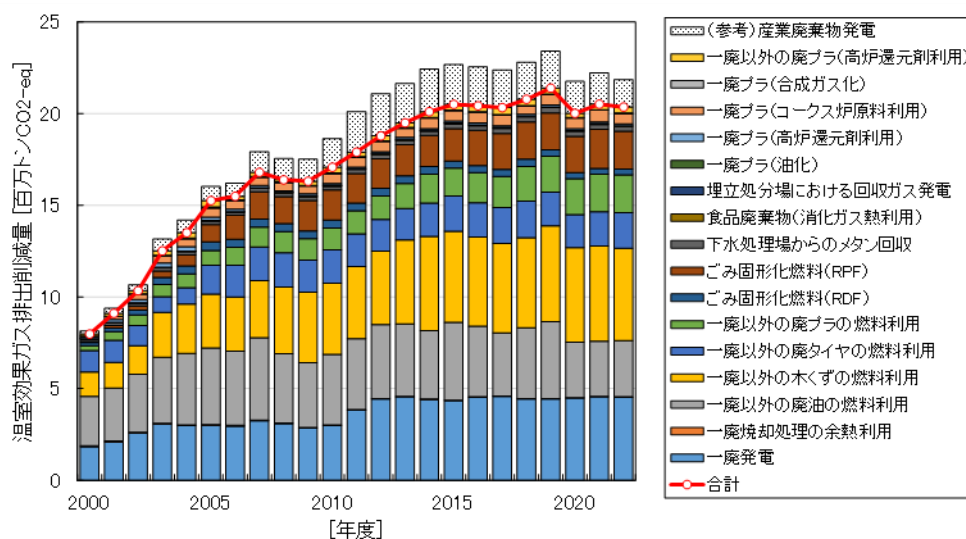


図 II-29 （参考）廃棄物の原燃料・廃棄物発電等への活用による他部門での温室効果ガスの排出削減量の推移

※産業廃棄物発電は各種産廃熱利用と重複しているが、その重複分の排除が困難であることから、産業廃棄物発電による削減量は参考値として扱うこととし、温室効果ガス削減量の合計値には含めていない。

※本データは前述の「循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量」の変化量の一部であり、他の取組による削減量は含まれないことに留意。

B) 「廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量」

本指標は、前述の「循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量」に内包される指標として設定され、第二次循環基本計画の進捗点検からその推移が把握されてきた。我が国の温室効果ガスインベントリのうち廃棄物部門に計上される排出量を集計したものである。

平成9年度の44.4百万トンCO₂-eq（CO₂換算）をピークとして最新値である令和5年度の33.2百万トンまで、約11.2百万トンCO₂-eq（CO₂換算）減少してきた。平成22年度以降は横ばいに近く、その大半は廃棄物の原燃料利用や廃棄物の焼却・野焼きを由来とする排出である。

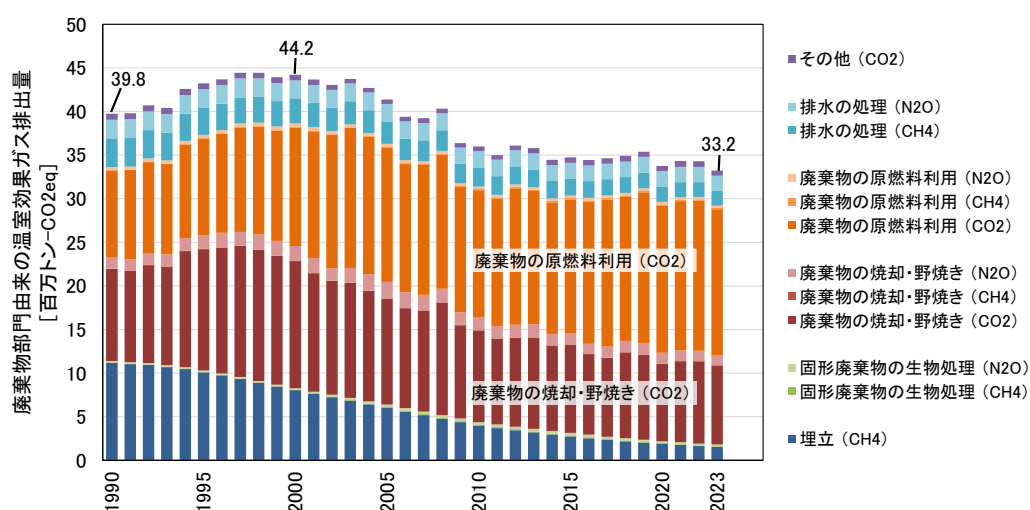


図 II-30 廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の推移

エ) カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント

エコロジカルフットプリントは、人間活動が地球環境に与えている負荷を、資源の生産や二酸化炭素の吸収等に必要な土地や水域の面積から算出する指標である。

本指標は、資源循環の取組による生物多様性への影響を直接的に評価することが困難であることを踏まえ、生態系サービスの需要量（負荷量）をその代替的に把握することで、資源循環の取組を含む社会経済活動の変化による生物多様性への負荷を測ることを目的としている。2000 年以降、長期的にみると減少してきているが、近年 2020 年以降は横ばい傾向となっている。

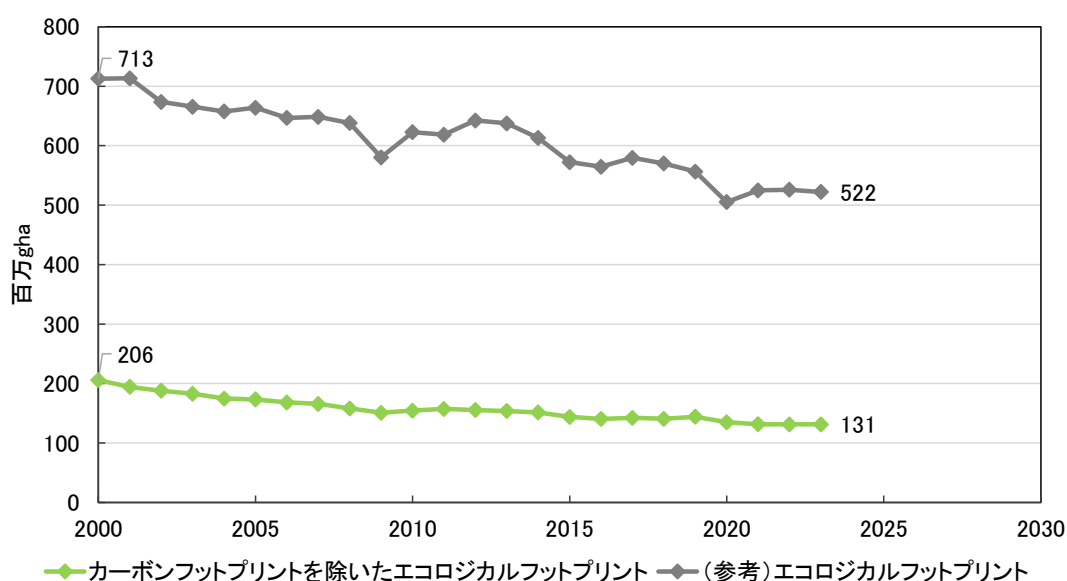


図 II-31 カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリントの推移

III. 循環型社会部会における点検結果

III-1. 重点分野「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」

(1) 背景

我が国は、最終処分場のひっ迫という社会的課題に対応するため、かねてから3Rを促進し、循環型社会の形成に向けた取組を推進してきた。これにより、最終処分量の大幅な削減、循環利用率の向上に成功するとともに、循環経済関連ビジネスの市場規模の拡大の礎となった。

しかしながら、近年、循環利用率は横ばい又は減少傾向にあるほか、国際的な資源獲得競争の発生、付加価値最大化を図るビジネスモデルや再生材利用を進める動きの顕在化といった資源循環に紐づく社会動向がみられる。また、国際的な産業力強化と経済安全保障への貢献も重要視されている状況にある。

そこで、動脈産業（製造業・小売業等を担う事業者）と静脈産業（廃棄物処理・リサイクル業等を担う事業者）の連携（動静脈連携）を、国際的な産業競争力を強化していくために必要な価値の源泉・新たな成長の鍵と位置づけ、様々な主体がこれまでに培ってきた高い技術力を一層効果的に活用し、市場に新たな価値を生み出していく必要がある。

(2) 指標からみる進捗状況

① 指標の設定状況

本重点分野で設定されている指標を下表に示す。

なお、本重点分野では、事業者間連携によってライフサイクル全体での徹底的な資源循環が進んだ状況を測るため、各段階で測りたい観点に対応する代表的な指標を設定している。

表 III-1 重点分野2「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」の指標一覧

指標	数値目標 (目標年次)	備考
素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況		
入口側の循環利用率	—	計画フォローアップに当たっては、循環経済工程表等で設定された下記の品目・取組内容・目標についても進捗を把握する。 (例) ・プラスチック再生利用量倍増 ・2030年時点、燃料使用量の10%をSAFに置き換え（航空運送事業者） ・食品ロス量半減 ・金属リサイクル原料の処理量倍増 ・レアメタルを含むe-scrapのリサイクル処理量を2030年に約50万トン（2020年比5割増）に増加 ・家庭から廃棄される衣類の量を2030年度までに2020年度比で25%削減 ・紙おむつの再生利用等の実施・検討を行った自治体の総数150自治体
出口側の循環利用率	—	
最終処分量	—	
バイオマスプラスチックの導入量	約200万トン (2030年度)	地球温暖化対策計画
リユース市場規模	—	
認定長期優良住宅のストック数	約250万戸 (2030年度)	住生活基本計画

② 進捗状況

目標が定められている「バイオマスプラスチックの導入量」については増加傾向にあるものの目標達成に向けて更なる取組が必要な状況である。また、「認定長期優良住宅のストック数」については、目標達成に向けて目指すべき方向に進んでいるものの、その進捗が緩やかなこともあり、引き続き取組推進が必要であるという「注意が必要」な状況となった。

その他に、目標が定められていない「素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況」については、品目により多少の差はあるが、いずれの数値も緩やかに目指すべき方向にあるいは横ばいに推移している。

表 III-2 重点分野2「資源循環のための事業者間連携による
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」の指標の進捗状況

種類	指標	目指すべき方向 (指標の望ましい方向性を示す)	指標の傾向※ ¹ (2000年～)	5次計画の目標の達成見込み※ ²		参考	
				評価(3段階) 達成 見込み 注意 必要 要する 取組あり	備考	数値目標 (目標年次)	最新値
取組指標	素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況						
	入口側の循環利用率【化石系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約2.0% (2023年度)
	入口側の循環利用率【金属系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約22.8% (2023年度)
	入口側の循環利用率【非金属鉱物系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約25.3% (2023年度)
	入口側の循環利用率【バイオマス系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約21.7% (2023年度)
	出口側の循環利用率【化石系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約49.5% (2023年度)
	出口側の循環利用率【金属系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約97.2% (2023年度)
	出口側の循環利用率【非金属鉱物系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約73.7% (2023年度)
	出口側の循環利用率【バイオマス系】	増加が望ましい		— (目標なし)		—	約16.9% (2023年度)
	最終処分量【化石系】	減少が望ましい		— (目標なし)		—	約118万トン/年 (2023年度)
	最終処分量【金属系】	減少が望ましい		— (目標なし)		—	約116万トン/年 (2023年度)
	最終処分量【非金属鉱物系】	減少が望ましい		— (目標なし)		—	約765万トン/年 (2023年度)
	最終処分量【バイオマス系】	減少が望ましい		— (目標なし)		—	約200万トン/年 (2023年度)
	バイオマスプラスチックの導入量	増加が望ましい		更なる取組が必要	近年企業等の取組も進展しているものの、目標値との乖離が大きいため、更なる取組が必要となる	約200万トン (2030年度)	15万トン (2022年度)
リユース市場規模	増加が望ましい		— (目標なし)	—	リユース等の促進に関するロードマップの中で4兆6千億円(2030年)の目標値あり	約3兆5千億円 (2024年)	
認定長期優良住宅のストック数	増加が望ましい		注意が必要	2000年度からの傾向や2015年度からの傾向では目標達成は難しいが、2020年度からの傾向では達成可能	約250万戸 (2030年度)	約174万戸 (2024年度)	

※1：2000年以降の最古値からの傾向を示す。全期間中で1割/10ポイントの変化がない場合は横ばいとしている。グラフの縦軸は割合のものは上限を100%としているため、指標により傾向の見え方に差がある点は留意が必要。

※2：目標達成見込みは2000年以降の最古値からの長期的な傾向、2015年からの中期的な傾向、2020年からの短期的な傾向と同じ傾き(トレンド)で変化した場合に目標を達成する場合は青(達成見込み)、いずれかで目標を達成しない場合は黄(注意が必要)、いずれにおいても達成しない場合は赤(更なる取組が必要)とした。ただし、過去の動向において突発的な事情(世界的金融危機、東日本大震災など)の影響を大きく受けており、その影響を排除して考えるべきであるなど、特筆すべき理由があるものについては、その理由を備考欄に記載した上で、評価を変更している。

ア) 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況

本指標は、資源循環のための事業者間連携の進展等を通じてライフサイクル全体での徹底的な資源循環を進めていくことが重要であることから設定されたものである。特に、各資源はその組成によっても資源循環の状況が異なることが想定されるため、主な資源種類である化石系、金属系、非金属鉱物系、バイオマス系の4資源に大別してフォローアップを行う。

A) 入口側の循環利用率

4資源別にみると、特に非金属鉱物系は長期的に向上してきた様子が伺える。2010年以降、非金属鉱物系、金属系、バイオマス系は20%台で横ばいに推移しており、2023年度にはそれぞれ約25.3%、約22.8%、約21.7%である。他方、化石系は主にエネルギー消費に供される部分が多い側面もあるため、本指標で見ると数%台で横ばい傾向にある。

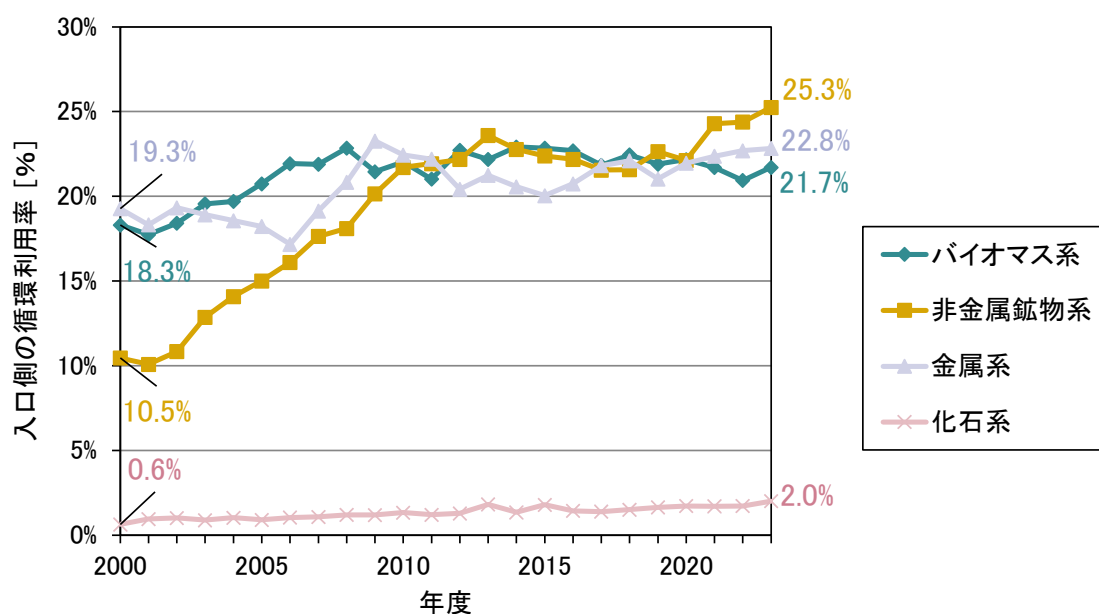


図 III-1 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況
(うち、入口側の循環利用率の推移)

B) 出口側の循環利用率

4 資源別にみると、資源種類による差が大きい。金属系は大部分が金属スクラップとして循環しているため、2023 年度には約 97.2%と他の資源よりも高い水準にある。次いで、非金属鉱物系は約 73.7%、化石系は約 49.5%であり、それぞれ長期的に向上してきた。他方、バイオマス系は長期的に 10%台を推移しており、2023 年度には約 16.9%で、他の資源種類と比較すると低い水準となっている。

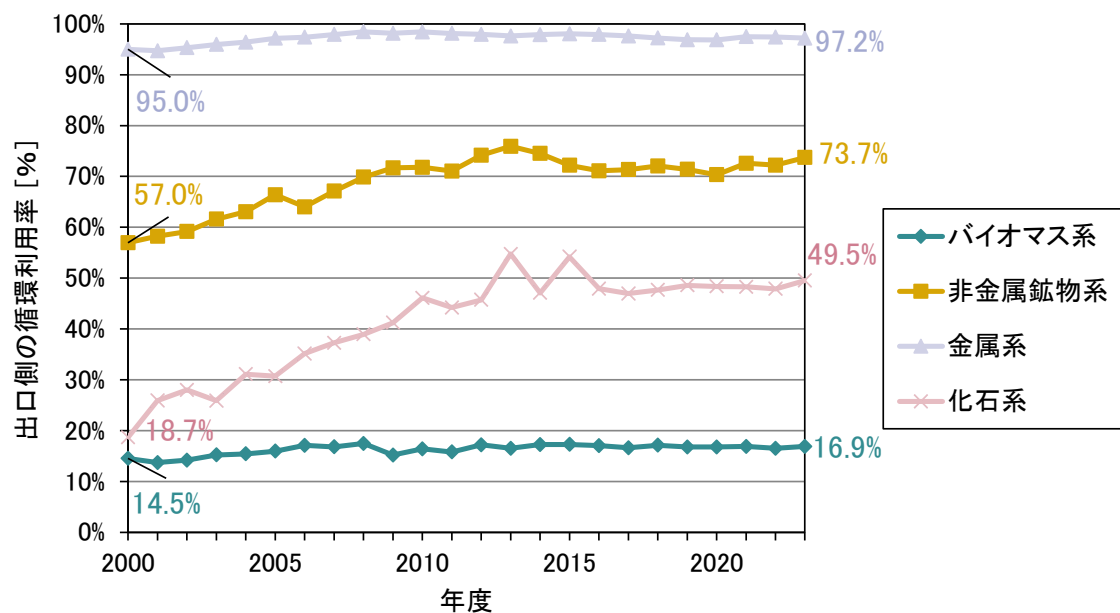


図 III-2 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況
(うち、出口側の循環利用率の推移)

C) 最終処分量

4 資源別にみると、過去支配的であった非金属鉱物系やバイオマス系は長期的に大きく削減されてきたところであり、2023 年度には非金属鉱物系は約 7.6 百万トン/年、バイオマス系は約 2.0 百万トン/年まで削減された。他方、化石系は、2020 年頃から横ばいに近い。

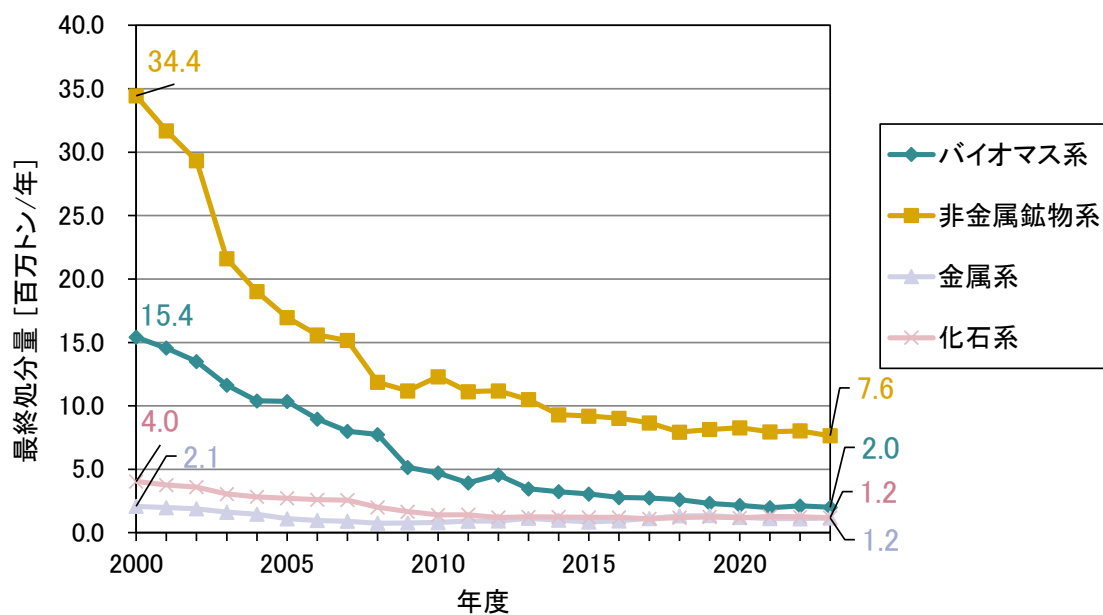


図 III-3 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況
(うち、最終処分量の推移)

- D) 指標と合わせて進捗を把握する取組・目標（一覧）
 循環経済工程表等で設定された、指標と合わせて進捗を把握する取組
 および目標を下表に示す。

表 III-3 指標と合わせて進捗を把握する取組・目標

No.	取組・目標	関連計画等
D-1	プラスチック再生利用量倍増	プラスチック資源循環戦略 （消費者庁、外務省、財務省、文部 科学省、厚生労働省農林水産省、経 済産業省、国土交通省、環境省）
D-2	2030 年時点、燃料使用量の 10%を SAF に置き換え（航空 運送事業者）	航空脱炭素化推進基本方針 （国土交通省）
D-3	食品ロス量半減※	食品循環資源の再生利用等の促進に 関する基本方針（財務省、厚生労働 省、農林水産省、経済産業省、国土 交通省、環境省）、 食品ロスの削減の推進に関する基本 的な方針（消費者庁、農林水産省、 環境省等）
D-4	レアメタルを含む e-scrap の リサイクル処理量を 2030 年 に約 50 万トン（2020 年比 5 割増）に増加	新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画のフォローアップ（令 和 4 年 6 月閣議決定、令和 6 年 6 月 改訂版）、「循環経済工程表」（中央 環境審議会循環型社会部会）
D-5	家庭から廃棄される衣類の量 を 2030 年度までに 2020 年度 比で 25%削減	繊維製品における資源循環ロードマ ップ （経済産業省）
D-6	紙おむつの再生利用等の実 施・検討を行った自治体の総 数 150 自治体	循環経済（サーキュラーエコノミ ー）への移行加速化パッケージ （循環経済に関する関係閣僚会議）

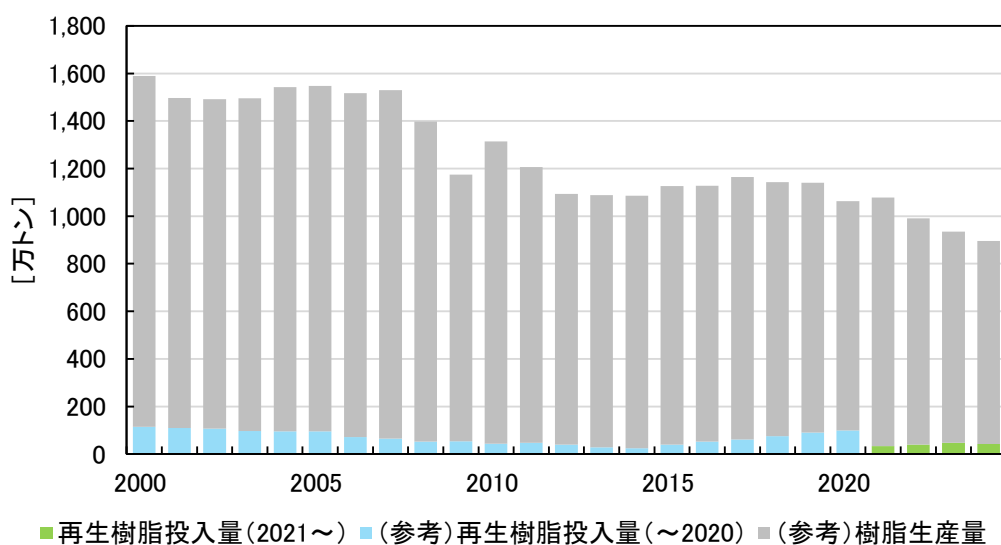
※食品ロス：本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食べ物のこと（出典：環境省 HP）

※食品ロス量の目標については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針及び食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の令和 7 年 3 月における改定・変更において、事業系食品ロスの削減に係る目標が 60%削減に引き上げられた。

D-1) プラスチック再生利用量倍増

2019年に策定した「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月策定）ではマイルストーンの一つに「2030年までに再生利用を倍増」が掲げられている。

上記に関連する参考値として、業界団体統計から把握可能な再生樹脂投入量及び国内での樹脂生産量の推移を示す。2020年に調査手法の変更が生じたため、その前後で時系列的な比較はできないが、変更後の2021年以降は微増傾向にある。



年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
(参考)樹脂生産量	1,474	1,388	1,385	1,398	1,446	1,451	1,445	1,465	1,345	1,121	1,270	1,159	1,054
(参考)再生樹脂投入量	115	109	107	97	96	96	72	65	53	54	44	47	40
再生樹脂投入量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
(参考)樹脂生産量	1,060	1,061	1,086	1,075	1,102	1,067	1,050	963	1,045	951	887	853
(参考)再生樹脂投入量	28	25	40	53	62	76	91	100	—	—	—	—
再生樹脂投入量	—	—	—	—	—	—	—	—	33	40	48	43

図 III-4 (参考)樹脂生産量および再生樹脂投入量の推移

※出典元において、再生樹脂投入量の算定に関するプラスチックのマテリアルリサイクル品輸出の見直しが行われたため、2020年までの数値は参考値。

※樹脂生産量は国内からの輸出分も含む数値。

D-2) 2030 年時点、燃料使用量の 10%を SAF に置き換え（航空運送事業者）

2022 年に策定された「航空脱炭素化推進基本方針」（令和 4 年 12 月策定）において、「政府が実施すべき施策に関する基本的な方針」の一つとして「2030 年時点の本邦航空運送事業者による燃料使用量の 10%を SAF に置換え」ることが掲げられていることから、その進捗を把握するものである。

現時点において SAF の利用量・需要量の実績値に関する統計データは示されていない。ただし、2025 年 4 月から、国内初となる SAF 大規模生産が開始されており、それに加え、5 つの商用規模の国内 SAF プロジェクトが進められている。航空輸送統計調査において、2023 年の燃料使用量は合計約 9 百万 KL となっており、今後、製造・供給体制構築支援や国産 SAF の国際認証取得、国内空港における SAF 利用の可視化、SAF の供給拡大に向けた資源循環の促進等により、さらに SAF 製造が進むことが期待される。

D-3) 食品ロス量半減

家庭系食品ロスについては、第五次循環基本計画において、2000 年度比で 2030 年度までに食品ロス量を半減させるという目標を設定している。事業系食品ロスについては、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和 7 年 3 月改定）において、2000 年度比で 2030 年度までに食品ロス量を 60%削減させるという目標を設定している。これらを踏まえ、食品ロス量削減に関する進捗を把握するものである。

推計を開始した 2012 年以降、家庭系食品ロス量及び事業系食品ロス量はともに順調に減少し、2023 年度値はそれぞれ 233 万トン、231 万トンであり、食品ロス削減の取組が着実に進展していると言える。

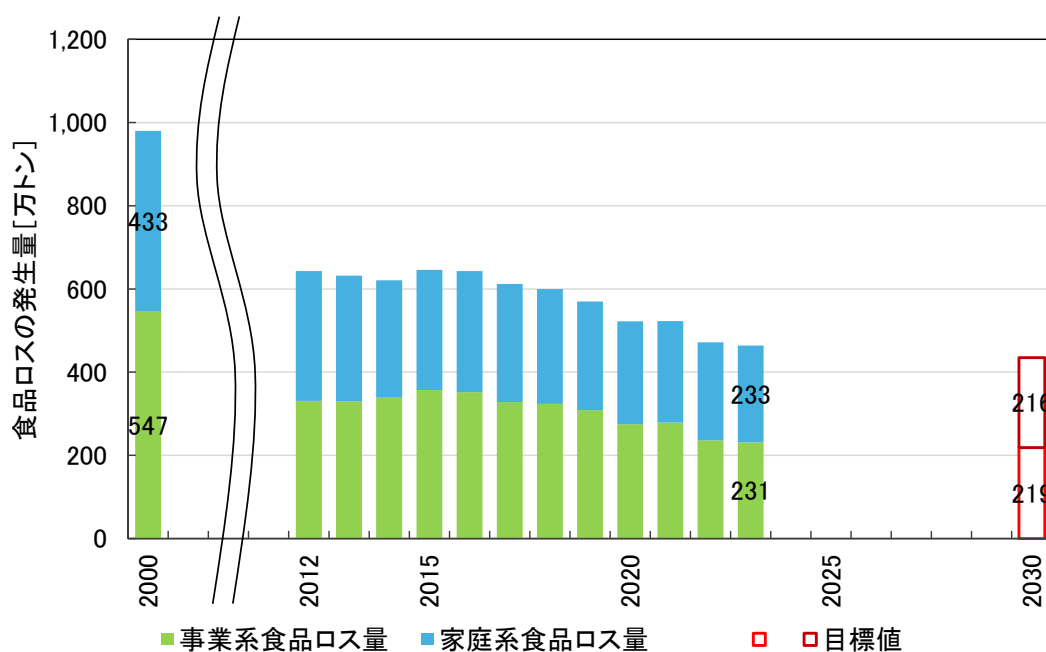


図 III-5 食品ロス発生量の推移

D-4) レアメタルを含む e-scrap のリサイクル処理量を 2030 年に約 50 万トン（2020 年比 5 割増）に増加

2022 年に策定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画のフォローアップ」（令和 4 年 6 月閣議決定、令和 6 年 6 月改訂版）や「循環経済工程表」等において 2030 年までに金属リサイクル原料処理量を倍増する政府目標や基本方針を掲げていることから、その進捗を把握するものである。

2030 年度までに 50 万トンの処理量を目指しているところ、業界団体統計から把握可能な貴金属滓や廃電子部材、e-scrap の「リサイクル原料処理量」の合計値は現時点では増加しており、2024 年度値は 383 千トンである。

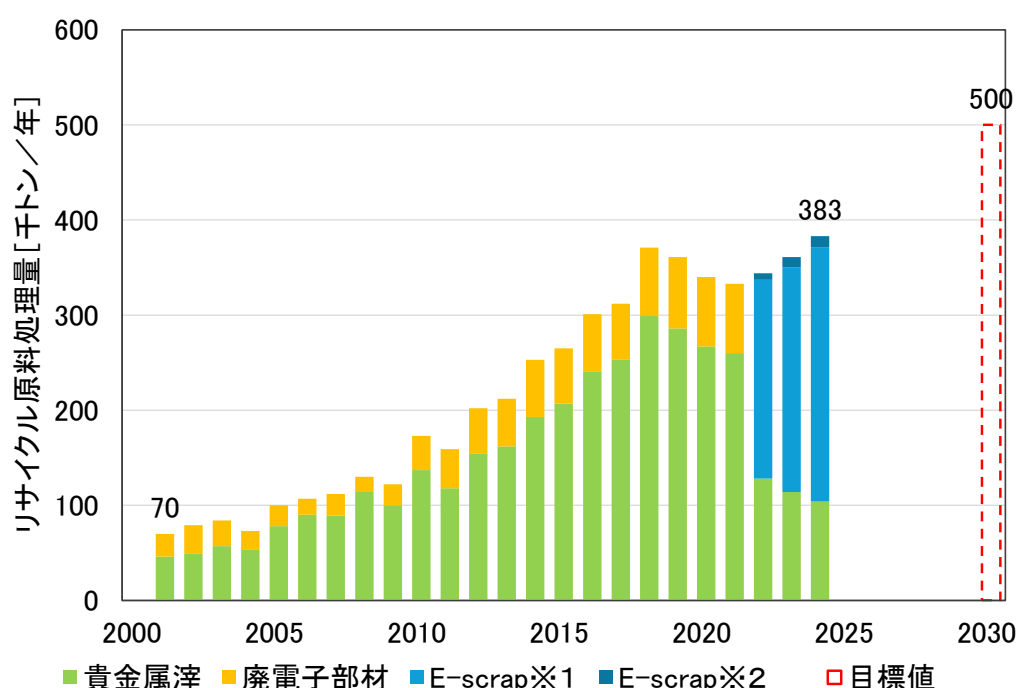


図 III-6 リサイクル処理量の推移

※ 1 : 電子部品を含む廃プリント基板

※ 2 : その他

※ 3 : 2022 年度分から分類変更が行われ、「E-scrap」が追加された。

D-5) 家庭から廃棄される衣類の量を 2030 年度までに 2020 年度比で 25%削減

「サステナブルファッション」実現に向けた取組として、リペア等による長寿命化の促進、適正なリユース・リサイクルのための設計・製造、販売、回収、分別における資源循環システムの構築に向けた必要な措置を講じるため、家庭から手放され廃棄される衣類の量をみるものである。2024 年に策定された「繊維製品における資源循環ロードマップ」では、2040 年度の資源循環システムの構築、適量生産・適量消費の達成を目指し設定した KPI の一つとして「家庭から廃棄される衣類の量の 2020 年度比 25%削減」が掲げられていることから、その進捗を把握するものである。

環境省調査により把握されている家庭から手放され国内で廃棄される量の推移を示す。2022 年度時点で 50.6 万トンと推計されている。本データの取得期間は短いため、長期的な傾向は読み取れないが、今後のデータ蓄積によって明確になるといえる。

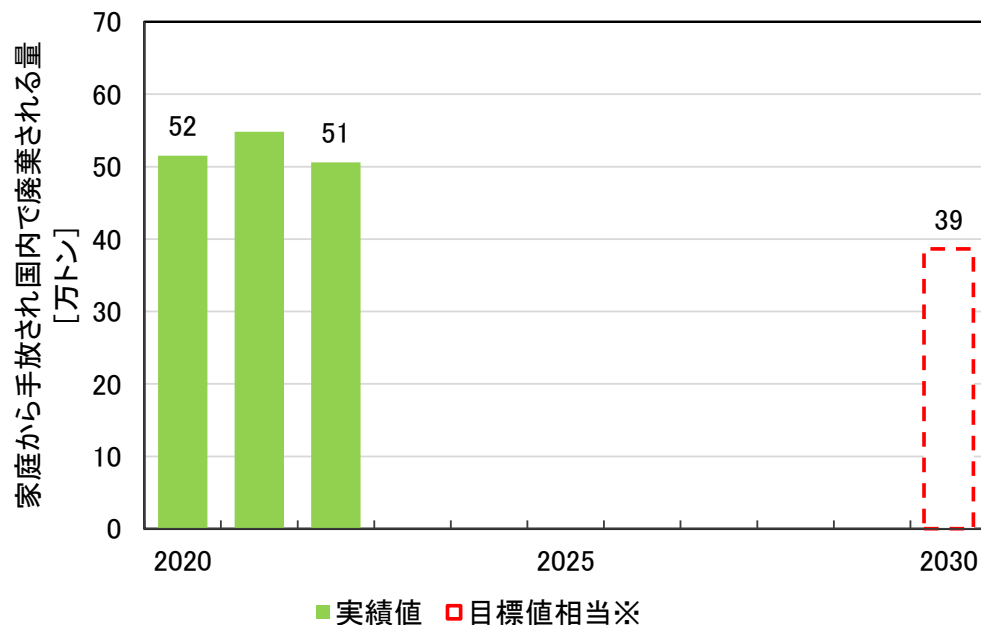


図 III-7 家庭から廃棄され手放される衣類の量の推移

※「繊維製品における資源循環ロードマップ」における目標は上記の通り「家庭から廃棄される衣類の量の 2020 年度比 25%削減」であり、実数値で設定されているわけではないため、上図では出典で示されている 2020 年度の物量に上記削減目標を反映した目標値相当の値として記載した。

D-6) 紙おむつの再生利用等の実施・検討を行った自治体の総数 150 自治体

高齢化に伴い使用済紙おむつの排出量が増加することを踏まえ、使用済紙おむつの再生利用等の重要性が増すことから、紙おむつのリサイクルの実施・検討を行った自治体数を把握する。2024 年に循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議で決定された「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」では、「使用済み紙おむつの再生利用等の実施・検討を行った自治体の総数を 150 とすることを目指す」と掲げられている。

環境省調査により把握されており、本データの取得期間は短いですが、2021 年度以降、順調に増加していることがわかる。

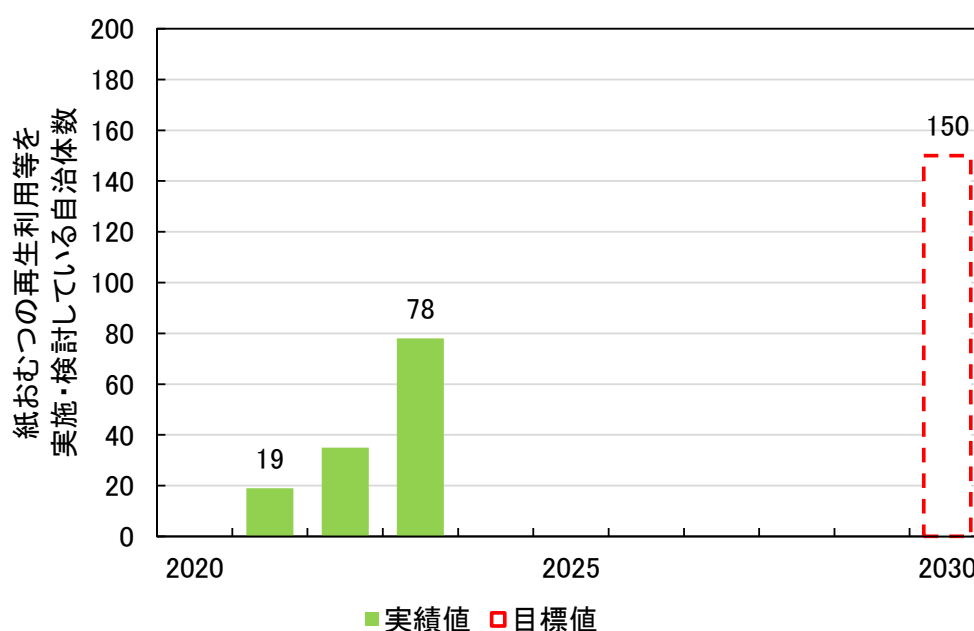


図 III-8 紙おむつの再生利用等を実施・検討している自治体数の推移

イ) バイオマスプラスチックの導入量

循環経済への移行には、従来から取組を進めてきた３Ｒに加え、Renewableの取組として、使用される資源のうち再生可能資源の割合を高めていくことが重要であることから、その進捗を把握するものである。ただし、現状は再生可能資源全体を捉えたデータが存在しないことから、把握可能なデータの代表例として「バイオマスプラスチックの導入量」を設定しており、プラスチックのバイオマス化の進展を示すものである。なお、本指標は2025年に策定された「地球温暖化対策計画」（令和７年２月閣議決定）における排出削減目標に関する対策・施策に含まれている。

我が国の温室効果ガス排出インベントリで採用された算定方法に基づいて算出された「バイオマスプラスチックの国内出荷量」を引用している。近年企業等の取組も進展しているものの、目標値との乖離が大きいことから更なる取組が必要となる。

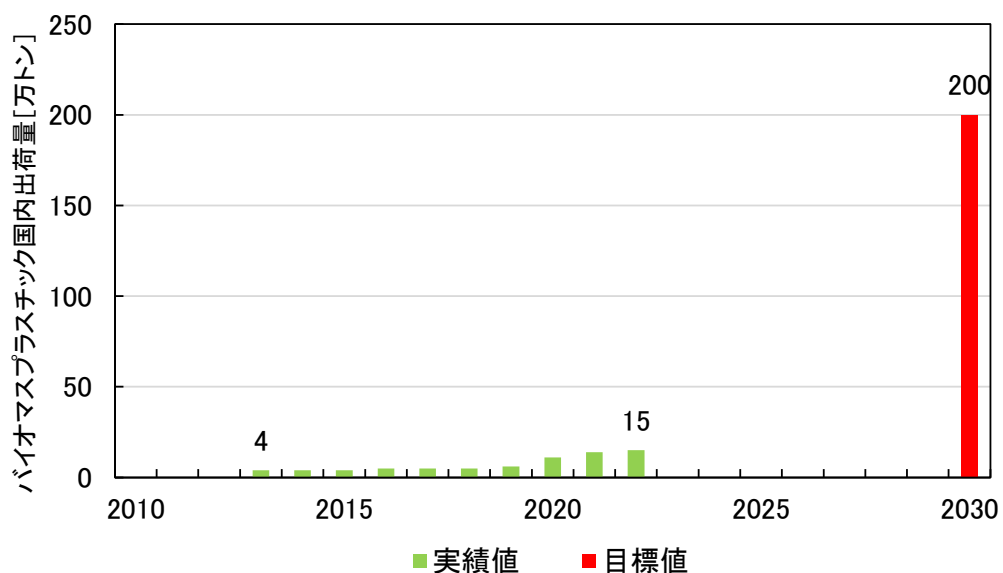


図 III-9 バイオマスプラスチックの導入量の推移

※全量がバイオマス由来ではないことに留意が必要。

ウ) リユース市場規模

資源を最大限活用する観点から、リユース等のビジネスの更なる発展が重要であり、その進捗を把握するものである。なお、令和8年3月24日に「リユース等の促進に関するロードマップ」が策定され「適正なリユース市場の創出」の観点から「リユース市場規模：4.6兆円」という取組指標が掲げられている。

リユース市場規模は、環境省調査により把握されており、シェアリングやリペア等、製品の長期利用に関連する取組の進展を受けて長期的に市場が拡大していることがわかる。

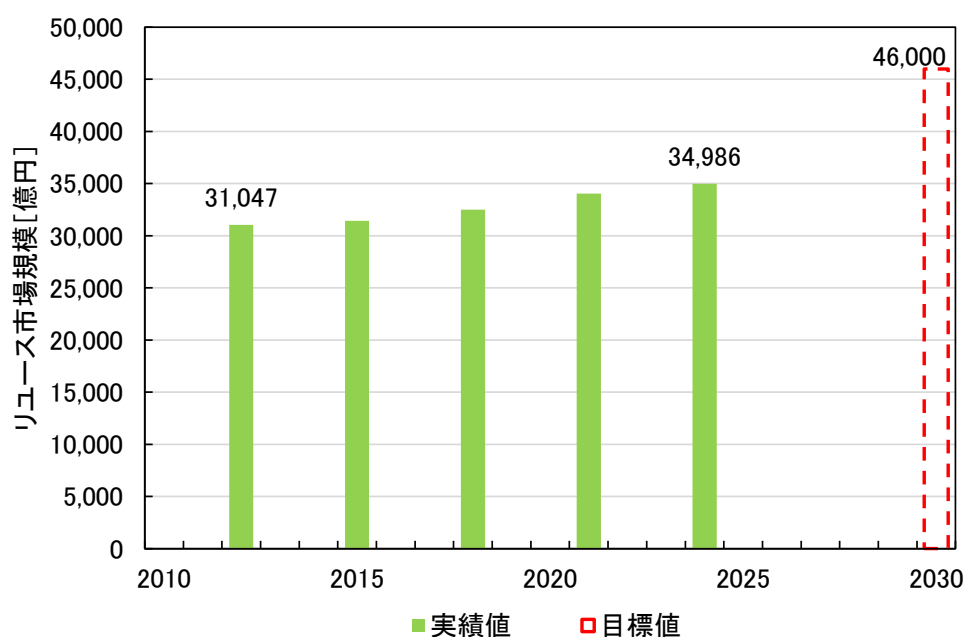


図 III-10 リユース市場規模の推移

エ) 認定長期優良住宅のストック数

循環経済への移行には、資源を循環させることのみならず、良質なストックを蓄積して長く使うことも重要であることから、その進捗を把握するものである。本指標は「住生活基本法」（平成 18 年法律第 61 号）に基づいて策定される「住生活基本計画（全国計画）」での成果指標として進捗把握が行われており、「認定長期優良住宅のストック数」を「113 万戸（令和元）→ 約 250 万戸（令和 12）」とする目標が掲げられている。なお、「長期優良住宅」とは、「長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅」と定義され、長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁に申請することで、認定を受けることができる制度である。

2000 年度からの傾向や 2015 年度からの傾向では目標達成は難しいが、2020 年度からの傾向では達成可能であることを踏まえ、目標達成に向けてその進捗に注意が必要である。（下図 2030 年度の目標値は住生活基本計画（令和 3 年 3 月 19 日閣議決定）に基づくもの。）

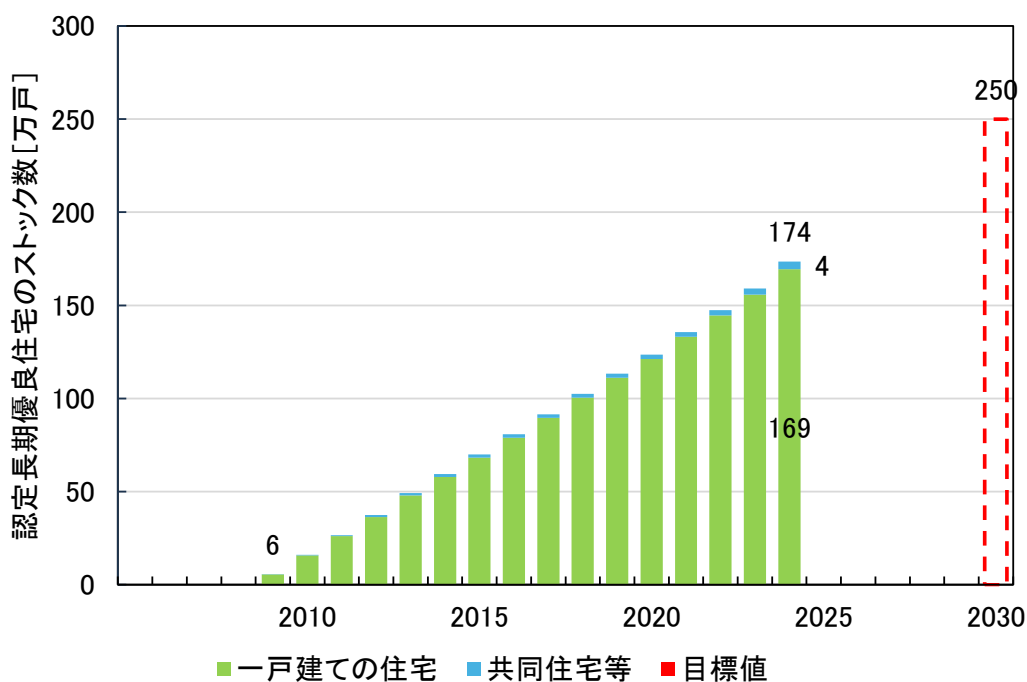


図 III-11 認定長期優良住宅のストック数の推移

(3) 各主体の取組状況

① 国の取組状況

- ・ 「循環経済パートナーシップ (J4CE)」を通じた、事業者間の対話・協働の促進、ビジネスマッチングや日本の先進的な資源循環モデルの国内外への発信の推進。
- ・ 再生資源の質と量の確保と脱炭素化等の資源循環の取組の一体的な促進に向けた「資源循環の促進のための再資源化事業等高度化に関する法律」の施行。
- ・ 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムを通じた事業者間連携の推進。
- ・ スクラップヤードにおける不適正処理や火災防止対策(ヤード規制等)の強化による生活環境保全と有用資源の国内循環の両立、再生材の環境価値を可視化する情報基盤検討の推進。
- ・ 「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づく、動静脈連携による資源循環市場の創出と国際競争力の強化推進。
- ・ 「サーキュラーパートナーズ (CPs)」を通じた、民間事業者等の各主体間の主体的連携を通じた資源循環の推進。
- ・ GX 経済移行債等を活用した資源循環分野への投資促進。
- ・ 食品サプライチェーン全体(製造・卸・小売・消費)での商慣習見直し(1/3 ルールの緩和等)等による食品ロス削減。
- ・ プラスチック資源循環法等に基づく、食品産業における環境配慮設計や再生材利用の促進。
- ・ 中高層建築物等への木材利用拡大に向けた取組。
- ・ 建設リサイクル法に基づく、特定の建設資材の分別解体等及び再資源化等を促進するための措置の実施。
- ・ 静脈物流の効率化に向けた共同輸配送やモーダルシフトの推進、および港湾における資源循環ネットワーク拠点の形成。 など

② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況

☐ 株式会社エフピコ

- ・ 全国のスーパーマーケット等(約1万拠点)を回収ステーションとし、自社の配送トラックの「帰り便」を活用して効率的に回収する「ストア to スタア」方式の確立。
- ・ 使用済みトレイを再びトレイに戻す「トレイ to トレー」およびペットボトルを透明容器に戻す「ボトル to 透明容器」による、バージン材比での大幅なCO2 排出量削減。
- ・ ダイバーシティ経営による、手選別での高い品質維持と地域における多様な雇用の創出の統合。など

☐ 株式会社リコー

- ・ 「Comet Circle」コンセプトの下での、製品設計段階からリユース・リサイクルを前提としたモノづくりの実践。
- ・ 回収した使用済み複合機を、分解・洗浄・部品交換を経て新品と同等の品質保証を付与し市場に再投入するリマニュファクチャリング事業の展開による、環境貢献と収益性の両立。

(4) 評価及び今後の方向性

① 進捗評価

- 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況については、素材・製品により多少の差はあるが、全体としてみれば、緩やかに目指すべき方向にあるいは横ばいに推移している。引き続き、循環経済工程表で示した素材・製品毎の今後の方向性に基づき、ライフサイクル全体での取組を推進していく必要がある。一部の品目については個社の業務状況の影響を受ける面があることにも留意する必要がある。
- 指標と目標が定められている「バイオマスプラスチックの導入量」については増加傾向にあるものの目標達成に向けて更なる取組が必要である。「リユース市場規模」については、第五次循環基本計画においては目標は定められていないが、増加傾向が確認でき、更なる市場拡大が期待される。また、「認定長期優良住宅のストック数」については、順調に進捗しており、目標達成に向けて注意が必要である。
- 資源循環をさらに進めるには、事業者間連携が必要となる課題・取組も多いとの認識から、「単独ではできなかった資源循環の取組が可能となる連携」を増やし、課題を克服し、資源循環を進めるために、「連携の仕組み」(ネットワーク・プラットフォームづくりなど)の構築が進められていることが、事例を通じて確認できる(p49～p51「参考(イメージ)」を参照)。その規模・状況等に照らして動静脈連携の推進に十分であるか等に関しては、現状把握が困難であるが、引き続き「連携の仕組み」を進めていく必要がある。
- なお、本分野の指標として設定されている指標のうち多くは他の分野と重複しており、他分野での施策推進との関係を意識しつつ進めていく必要がある。

② 循環部会における議論(概要)

(指標・評価)

- 個別の取組がどの程度ライフサイクル全体をカバーしているのか見えるような点検にできるとよい。
- 事例を示す際は成功事例だけでなく、上手くいかなかった事例も拾えるとよい。
- 事業者間連携は製品特性や業種でも実態が異なるため指標づくりが難しい。実態や各工程における課題が把握できる指標づくりを検討いただきたい。
- 事業者間連携はそれ自体が目的ではなく、再生材の需要拡大やコスト低減、質の確保、安定供給の実現に向けた手段として位置付け、連携によってどのような課題が解決されたのかといった成果に着目した整理が重要。
- 量的側面を把握する上では有効だが、質的側面をどのように評価するかは課題。
- リユース市場規模はあるべき姿から逆算して一定の目標設定を行ってはどうか。その際、理想とする産業成長の構造分解や、何を成果と見なすのかの定義をさらに深める必要がある。
- 経済規模に特化しているが、環境や社会の側面を評価することも必要ではないか。

- 市場規模は拡大しているとみられるが、多様な事業があり、規模の把握が難しい。
- リユースビジネスに関する事業者間連携を評価する必要がある。スタートアップと大企業の連携が増加しており、連携の価値が見出せそうな一方で、リユース業者が情報非開示で評価が進まない。
- リユースやメンテナンスなどの循環の環も重要。取組事例の評価が必要ではないか。
- 中高層建築物等への木材利用拡大に向けた取組は評価すべき。

(課題・環境整備)

- 非鉄金属の場合、バージン材と再生材で製造工程は同じため、品質は大差ない。品質基準の情報をどこまで共通化・公表していくかが論点になる可能性。
- 地域産業と地域経済の観点でも重要。事業者負担が軽いデータ収集の仕組みや、中小企業が参加できる仕組みについて、実効性のある施策を検討する必要がある。
- 事業者間連携にはコスト負担の課題がある。
- 再生材がバージン材よりも安くならなければ、資本力がある大企業でしか使われない。バージン材との価格差や再生材ごとのコスト構造を把握・可視化することが重要。こうしたコストの認識が、消費者の選択や事業者の取組、さらには政策的な支援の検討につながるころ、資源循環の仕組みづくりが進んでいない業界の状況把握や、必要な施策展開、環境整備に配慮いただきたい。その際、公共調達における再生材の活用も有用。
- 事業者間連携において、データ共有の仕組み（情報基盤）の構築は重要。

(その他)

- プラスチック、重要鉱物等についても、国内循環の確保や海外流出の状況の定量的な把握は重要。リユース目的／素材目的の区別もできるとよい。
- バイオマスプラスチックの導入については、今後の大きな課題であり、更なる進捗把握と取組が必要。一方で、化石燃料代替の側面は理解できるが、生分解性するかどうかや、食料やバイオ燃料との競合の問題があり、資源循環で特筆すべきかどうか検討が必要との意見もあった。

③ 今後の取り組むべき方向性

- 我が国の製造業は、原材料の調達において、重要鉱物を始めとして海外への依存度が高い又は今後高くなる脅威にさらされており、一次資源（天然資源）だけではなく二次資源（再生資源）にも着目してその確保に向けた取組を進めることが、経済安全保障や産業競争力の強化に向けて重要。このため、国内での循環資源の回収拡大や不適正な国外流出抑制等により、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に供給するサプライチェーンの強靱化が必要。
- 事業者間連携の「量」と「質」を把握するための点検基盤を整備し、連携の仕組み・実態・成果を整理するとともに、製品特性や業種差を踏まえた質的評価を含む指標づくり、リユース市場規模など把握が難しい分野におけるデータ収集の工夫、既存統計との連携などを進め、

更なる横断的・総合的な点検が可能となる仕組みを検討する。

- 製造業が求める量・質の再生材の安定供給を実現するため、資源循環産業をさらに発展させるべく、「資源循環の促進のための再資源化事業等高度化に関する法律」を適切かつ円滑に施行する。
- 事業者間連携を進める上で障壁となり得る構造的な課題（物流、コスト、制度運用等）に対し、国は、事業者が円滑に連携できる事業環境の整備に取り組む。各事業者は、個別の最適化にとどまらず、設計・製造段階から回収・再資源化を見据えた産業横断的な連携を深め、ライフサイクル全体での資源循環を加速させる。
- 製造業・小売業などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業における取組が有機的に連携する動静脈連携による資源循環を加速し、バージン材との価格差や再生材ごとのコスト構造が存在することも踏まえつつ、公共調達も含めた再生材の利用拡大と安定供給、再生材の品質に関する共通認識の醸成や研究開発の促進、循環経済行動計画に記載の政策等を通じ、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する。
- 重要鉱物やプラスチック等の資源について、動脈産業と静脈産業が緊密に連携し、設計・製造から回収・再生に至るライフサイクル全体で資源を徹底的に循環させることで、国内の循環量の拡大と供給網の強靱化を図る。あわせて、こうした事業者間連携を通じて実現されたライフサイクル全体での資源循環モデルを活用し、我が国の産業競争力強化を目指す。
- 動静脈連携により資源循環を促進するに当たっては、製品の安全性の確保、有害物質のリスク管理、不法投棄・不適正処理の防止等の観点にも留意し、各主体による適正な取組を推進する。環境への負荷や廃棄物の発生量、脱炭素への貢献といった観点から、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を考慮すべき素材や製品について、循環経済工程表で示した今後の方向性を基に更なる取組を進める。
- また、循環資源の分別・収集・利用等に関して、消費者や住民との対話等を通じた前向きで主体的な意識変革や環境価値の可視化等により、行動変容や具体的取組につなげる。
- 再生材の利用拡大に向けて、サプライチェーン上の全事業者が再生材の品質に関する共通認識を持ち、安心して取引できる市場慣行を醸成する。あわせて、デジタル技術等を活用して再生材利用による環境価値を可視化し、投資家や消費者等がその価値を正に評価・選択できる社会システムの構築を目指す。

参考（イメージ）：

資源循環の取組においては、単独ではできず連携が必要となる課題・取組も多いとの認識から、「単独ではできなかった資源循環の取組が可能となる連携」を増やし、課題を克服し、資源循環を進めるために、まずは参加企業10以上のネットワーク・プラットフォームづくりなどの「連携の仕組み」に関する事例を整理した。なお、表 III-4 はネットワーク・プラットフォームづくりなどの「連携の仕組み」に関する取組について、多様な主体が参画している事例であり、多様な取組があることを示せるように様々な要素の異なる事例を例示的に収集・整理したものであり、全ての取組を示すものではない。

表 III-4 事業者間連携
「ネットワーク・プラットフォームづくり」に関する取組の例

観点	事業者間連携に関連する代表的な取組事例 ^{*1}													
	事例	参加企業等数	参加者属性					取組種別					取組の段階・内容	
			行政	動脈企業	静脈企業	学術	他	リデュース	リユース	リサイクル	リニューアブル	他	課題の特定	取組効果把握
プラスチック	Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA) ^{*2} ：海洋プラスチック問題解決・資源循環型社会実現を目指した、業種を超えた幅広い関係者の連携強化・イノベーション加速のプラットフォーム	481	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	SusPla (Sustainable Plastics Initiative) ^{*3} ：品質向上・安定供給に資するマテリアルリサイクルによる再生プラスチック市場の拡大を目指す動脈連携組織	165	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム (GSHIP) ^{*4} ：海洋プラスチックごみに係る課題解決に向けた取組を検討、実施するための官民連携組織	152	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム ^{*5} ：産官学連携の下、我が国における戦略的対応を検討するためのもの	18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
金属（レアメタ・電池等）	SUREコンソーシアム ^{*6} ：戦略的都市鉱山の早期社会導入を目指す産総研戦略的都市鉱山開発拠点（SURE）と産業界の連携組織	91	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	Battery Association for Supply Chain (BASC) ^{*7} ：政策提言と国際ルールへの意見具申を通じて、電池のサプライチェーン（部材・素材）を持続可能な形で発展させる団体。	252	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
繊維製品	JAPAN SUSTAINABLE FASHION ALLIANCE ^{*8} ：ファッション産業が個社では解決が難しい課題に対し共同で解決策を導き出していくための企業連携プラットフォーム	75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	サステナブルファッション・プラットフォーム協議会 ^{*9} ：衣類における地域共創型サーキュラーエコノミーの構築をめざす大阪府と民間企業連携を起点とした取組団体	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建設	地域価値共創プラットフォーム ^{*10} ：国土交通省が事務局の空き家等の不動産を活用した地域価値共創のネットワークの場	421	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
横断	循環経済パートナーシップ (J4CE) ^{*11} ：循環経済への更なる理解醸成・取組促進に向けた官民連携強化のためのもの	232	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	サーキュラーパートナーズ (CPS) ^{*12} ：サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するためのもの	833	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

*1：参加企業等数、属性種別、取組種別、取組の段階・内容は、各出典における記述及び各団体へのヒアリングを参考に、事務局判断で整理を行ったものであり、必ずしも各団体の見解を表すものではない。整理のイメージを示すために表示しているものである。

*2：Japan Clean Ocean Material Alliance HP (2026/2/2) <https://cloma.net/memberlist/>（閲覧日 2026/2/12）

*3：Sustainable Plastics Initiative HP (2026/1/22) <https://suspla.or.jp/service/>（閲覧日 2026/2/12）

*4：GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム HP (2026/2/9) <https://gship.jp/initiative/about-us/>（閲覧日 2026/2/12）

*5：環境省 (2025/11/25) 「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム第2回WG2開催について 資料2」 https://www.env.go.jp/council/03recycle/page_00086.html

*6：産業技術総合研究所「SURE CONSORTIUM」https://unit.aist.go.jp/env-mri/sure/cons_mlist.html

*7：一般社団法人 電池サプライチェーン協議会（バスク）HP (2026/3) <https://www.basc-j.com/about/>（閲覧日 2026/3/16）

*8：JAPAN SUSTAINABLE FASHION ALLIANCE HP <https://jsfa.info/>（閲覧日 2026/2/12）

*9：大阪府 (2025/11/25) 「大阪発！サステナブルファッション・プラットフォーム協議会の設立について」
https://www.pref.Osaka.lg.jp/hodo/fumin/o120050/prs_50560.html（閲覧日 2026/2/12）、

- * 10 : 国土交通省(2025/8/12)「地域価値共創プラットフォーム会員属性」
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/kyousou_awards/img/symposium/member_attr_ibutes.pdf (閲覧日 2026/2/12)
- * 11 : 循環経済パートナーシップ (J4CE) HP (2026/1/31) <https://j4ce.env.go.jp/member> (閲覧日 2026/2/12)
- * 12 : サーキュラーパートナーズ (CPs) HP <https://www.cps.go.jp/member-list> (閲覧日 2026/2/12)

III-2. 重点分野「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」

(1) 背景

地方において、人口減少・少子高齢化の進展や地方の経済・社会活動の低下、農林水産業とともに育まれてきた里地里山・里海の荒廃等が懸念されている。廃棄物分野においても、廃棄物処理や資源循環の担い手たる静脈産業の人手不足や、社会資本の老朽化により必要となる維持管理コストの増大、インフラ更新に伴う廃棄物処理量の増大、大規模な災害における災害廃棄物の処理の迅速化、廃棄物処理施設の広域化・集約化に伴う災害時の対応など、様々な課題が懸念される。

こうした課題を解決するために、地域ごとに様々な形で存在する循環資源・再生可能資源や適切な管理を行った魅力ある自然資源といった国土に広く分散する資源を最大限活用することにより、自律した地域を生み出しコミュニティの力を回復させるとともに、地域同士が支えあうことで、循環経済への移行を通して地方創生を実現し、農山漁村、地方都市や大都市も含め、現在及び将来の地域住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」を導く「新たな成長」の実現を目指すことが重要となる。

その一方で、地域の経済社会の活性化や地域の課題解決に資するような資源生産性の高い循環型社会を形成していくためには、地域の再生可能資源を継続的に地域で活用することや、地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使用することなど、各地域に賦存する循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環することが重要となる。また、脱炭素社会・循環型社会・自然共生型社会の同時実現が可能な持続可能な地域の基礎を、地域の様々な主体が支えあうことで成立させる必要がある。

(2) 指標からみる進捗状況

① 指標の設定状況

本重点分野で設定されている指標を下表に示す。

表 III-5 重点分野3「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」の指標一覧

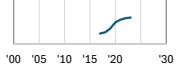
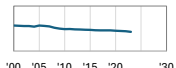
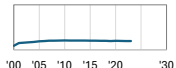
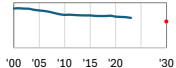
指標	数値目標 (目標年次)	備考
地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数	—	
地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況		
地域ごとの一般廃棄物の排出量	—	
地域ごとの一般廃棄物の循環利用率	—	
地域ごとの一般廃棄物の焼却量	—	
1人1日当たりごみ焼却量	約580g/人日 (2030年度)	
廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合	46% (2027年度)	廃棄物処理施設整備計画
長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合	100% (2027年度)	

② 進捗状況

目標が定められている「1人1日当たりごみ焼却量」については近年横ばいであり、目標達成に向けて注意が必要な状況である。また、「廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合」については、順調に進捗しており、目標達成見込みである。

その他に、目標が定められていない指標のうち、「地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数」については増加傾向、「地域ごとの一般廃棄物の排出量」については減少傾向であり、それぞれ目指すべき方向と一致している。他方で、「地域ごとの一般廃棄物の循環利用率」については横ばいに推移している。また、「地域ごとの一般廃棄物の焼却量」については減少傾向にあり、目指すべき方向と一致している。

表 III-6 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標の進捗状況

種類	指標	目指すべき方向 (指標の望ましい方向性を示す)	指標の傾向※1 (2000年～)	5次計画の目標の達成見込み※2		参考	
				評価(3段階)	備考	数値目標 (目標年次)	最新値
取組指標	地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数	増加が望ましい		— (目標なし)	—	—	233自治体 (2023年度)
	地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況						
	地域ごとの一般廃棄物の排出量	減少が望ましい		— (目標なし)	—	—	854g/人日 (2023年度)
	地域ごとの一般廃棄物の循環利用率	増加が望ましい		— (目標なし)	—	—	19.5% (2023年度)
	1人1日当たりごみ焼却量	減少が望ましい		注意が必要	2000年度からの傾向以外、2015年度から2020年度以降の傾向では目標達成が厳しいため、目標達成に向けて注意が必要	約580g/人日 (2030年度)	約662g/人日 (2023年度)
	廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合	増加が望ましい		達成見込み	—	46% (2027年度)	43.1% (2023年度)
	長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合	増加が望ましい	— (今後データ取得予定)	— (今後データ取得予定)	—	100% (2027年度)	—

※1：2000年以降の最古値からの傾向を示す。全期間中で1割/10ポイントの変化がない場合は横ばいとしている。グラフの縦軸は割合のものは上限を100%としているため、指標により傾向の見え方に差がある点は留意が必要。

※2：目標達成見込みは2000年以降の最古値からの長期的な傾向、2015年からの中期的な傾向、2020年からの短期的な傾向と同じ傾き（トレンド）で変化した場合に目標を達成する場合は青（達成見込み）、いずれかで目標を達成しない場合は黄（注意が必要）、いずれにおいても達成しない場合は赤（更なる取組が必要）とした。ただし、過去の動向において突発的な事情（世界的金融危機、東日本大震災など）の影響を大きく受けており、その影響を排除して考えるべきであるなど、特筆すべき理由があるものについては、その理由を備考欄に記載した上で、評価を変更している。

ア) 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数

地域循環共生圏形成に取り組むことは地域の資源を持続的に活用することを基本としており、地域の循環システムの構築と地方創生の実現に資する取組の創出が推進されるため、その進捗を把握するために地域循環共生圏形成に向けて資源循環を核とした取組を行う地方公共団体の数が指標として設定されたものである。

本指標は環境省調査により把握されるが、2017年度のデータ取得開始以来増加傾向にある。ただし、近年はその増加量は鈍化傾向にある。

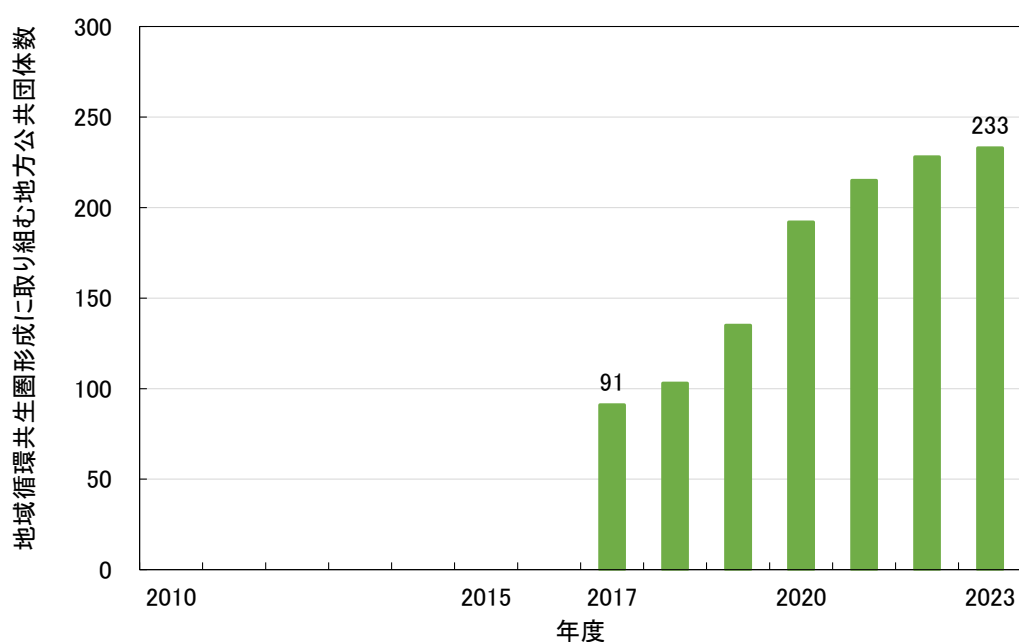


図 III-12 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数の推移

また、参考として、同調査で把握されている地方公共団体の内訳の推移も示す。約半数は「広域化」に関する取組を行っており、一般廃棄物の共同処理や一部事務組合の設立などの取組が含まれる。これに次いで「地域資源・既存施設の活用」に関する取組が行われており、未利用資源活用や廃棄物バイオマスの活用、焼却廃熱の有効利用、下水処理場での混合処理などの取組がみられる。

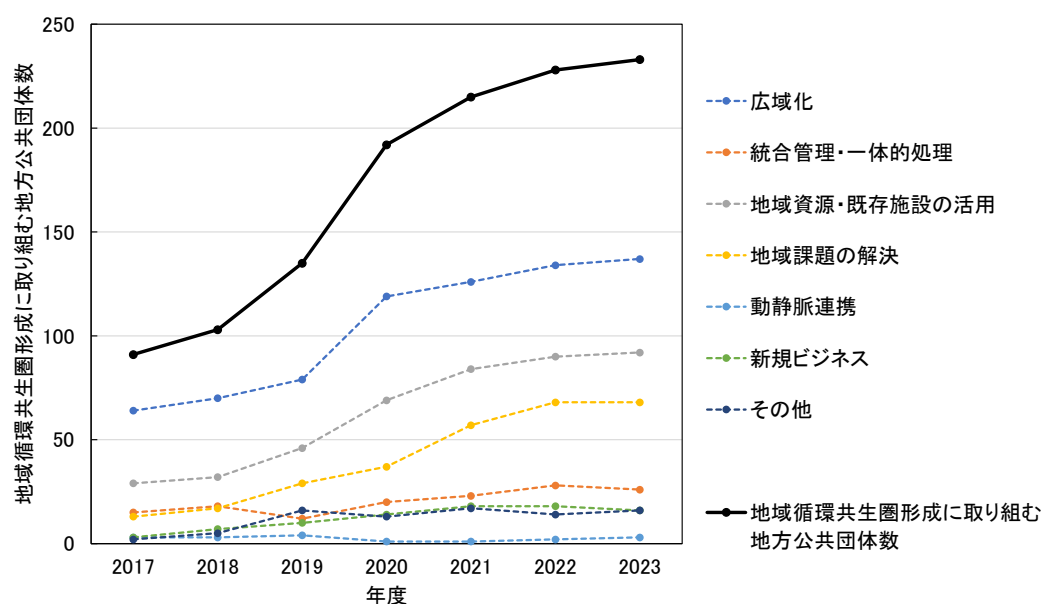


図 III-13 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数の推移
(内訳分類項目別)

※出典元となる環境省調査では、上記の内訳項目を複数回答形式で調査しているため、各項目の合計は指標である「地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数」と一致しない。

表 III-7 「地域循環共生圏に関する代表的な取り組み事例」に対する
市区町村の具体的な回答内容の例

分類	回答内容の例
広域化	- 近隣自治体とのごみの共同処理 - 一部事務組合の設立 など
統合管理・一体的処理	(「広域化」の各項目に加えて) エコタウン事業 など
地域資源・既存施設の活用	- 未利用資源(木質等)や廃棄物系バイオマス(生ごみ等)の活用※ - 焼却廃熱の有効活用(発電※、工業地帯への熱供給等) - 民間施設を活用したリサイクル - 下水処理場における混合処理 - フードドライブ - 廃校舎や粗大ごみ等の耐久財/耐久消費財の有効活用 ※地域エネルギー会社の設立も含む など
地域課題の解決	(他の分類に記載している取組と重複。)
動静脈連携	- ペットボトルの水平リサイクル - エコタウン事業 - PVリユース
新規ビジネス	清掃工場からのCO2回収・藻類産業等への活用 など
その他	(計画策定、各種宣言、など)

イ) 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況

本指標は、多種多様な地域における循環システムの構築に当たって地域の状況や再生可能資源・循環資源の特性を活かした取組が重要であることから設定されているものである。地域における地域循環システムは、地域ごとに様々な廃棄物等を活用することが想定されるが、その状況を地域単位で把握しているデータは一部に限定される現状もあることから、市区町村単位でデータ取得が可能な一般廃棄物に注目し、環境省調査から取得できる各自治体の一般廃棄物の排出量データ、処理量データを用いて、地域ごとの一般廃棄物に関する排出の状況、循環利用の状況、焼却の状況を示す。

A) 地域ごとの一般廃棄物の排出量、循環利用率、焼却量

地域ごとの一般廃棄物の1人1日当たり排出量⁴、循環利用率⁵、1人1日当たりごみ焼却量⁶を整理するにあたっては、2000年以降の変化と直近10年間の変化を捉える観点から、2000年度、2013年度及び2023年度の実績値を参照するとともに、地域ごとの違いを捉える観点から都市規模別と地域ブロック別の2つの分類を軸として整理した。

<都市規模別に見た状況>

環境省の「日本の廃棄物処理 令和5年度版」⁷における区分を参考に、都市規模の区分として小都市（10万人未満）、中都市（10～50万人）、大都市（50万人以上）の3分類を設定して整理した。

1人1日当たりごみ排出量については、いずれの区分においても着実に排出抑制が進展している。出口側の循環利用率については、2000年度比でいずれの区分でも増加しており、特に大都市での伸びが大きい。ただし、2013年度比で見た直近10年間は小都市・中都市において減少している。1人1日当たりごみ焼却量については、大都市・中都市を中心に直接焼却量の削減が進んできたが、小都市ではほぼ横ばいである。

⁴ 1人1日当たりごみ排出量＝ごみ総排出量／総人口／365 で算出した。

⁵ 出口側の循環利用率＝一般廃棄物の循環利用量／一般廃棄物の処理量 で算出した。

⁶ 1人1日当たりごみ焼却量＝焼却施設での直接焼却量※／総人口／365 で算出した。

※原則として焼却施設への搬入量を用いるが、搬入量が統計上取得不能な場合（2000年度）は処理量を援用した。

⁷ https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/data/disposal.pdf

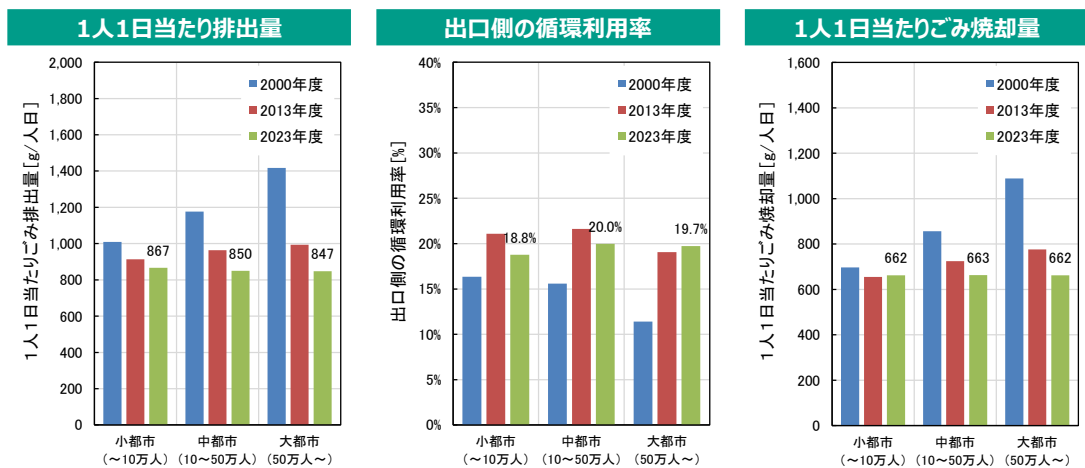


図 III-14 都市規模別に見た排出・循環・焼却の状況

※時系列で属する区分が変化しないよう、2023 年度時点の市区町村の範囲と総人口を基準に区分を設定。

＜地域ブロック別に見た状況＞

総務省「地域別表章に関するガイドライン」⁸を参考に、地域ブロックの区分として北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄の8分類を設定して整理した。

1人1日当たりごみ排出量については、前述の都市規模別と同様に、いずれの区分においても着実に排出抑制が進展している。循環利用率については、2000 年度比で多くの区分で増加し、20%前後となっているが、東北及び近畿では14%と相対的に低い。また、2013 年度比で見た直近10年間は、いずれの地域ブロックでも減少している。1人1日当たりごみ焼却量については、多くの地域ブロックで600g/人日台まで減少したが、東北では減少幅が小さく、700g/人日台後半となっている。

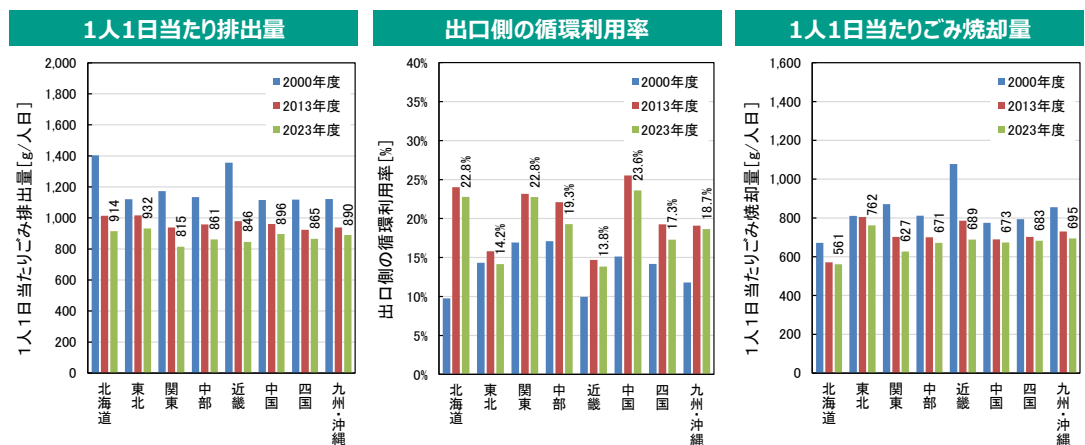


図 III-15 地域ブロック別に見た排出・循環・焼却の状況

※地域ブロックは下記のように設定した。

- ・ 北海道 : 北海道
- ・ 東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

⁸ https://www.soumu.go.jp/main_content/000873574.pdf

- ・ 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
- ・ 中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿 : 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州・沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

＜参考：循環利用率の内訳＞

循環利用率の分子を構成する一般廃棄物の資源化量は、地域によって排出されるごみの組成や資源化に必要なインフラなどの周辺環境に差異があることから、その特徴を把握するために循環利用率の内訳を整理した結果を示す。

都市規模別にみた場合、区分間で相対的に比較すると、小都市では固形燃料化（RDF・RPF）や肥料・飼料の割合が大きく、大都市では紙や容器包装プラスチックの割合が大きい。

地域ブロック別にみた場合、区分間で相対的に比較すると、循環利用率が高い地域（北海道、関東、中国）では、紙類の寄与が他の地域より大きい点が共通であり、それに加えて各地域でセメント原料化や固形燃料化、容器包装プラスチック等の資源化を地域ごとに取り組んでいる様子がみられる。他方、金属類やガラスといった不燃物系の資源化はあまり地域差が見られない。

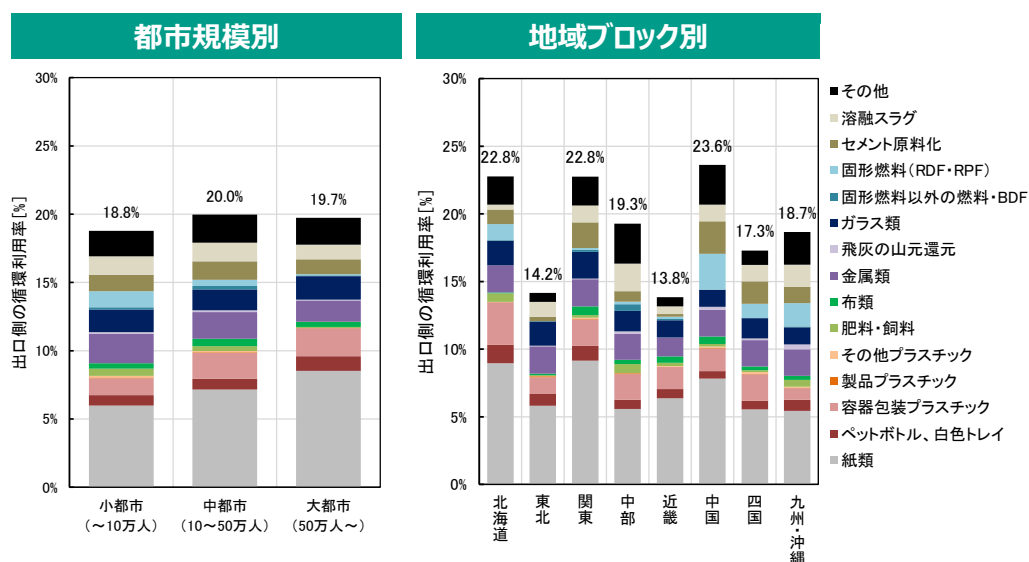


図 III-16 都市規模別・地域ブロック別に見た循環利用率の内訳

B) 1人1日当たりごみ焼却量

本指標は、全国平均での直接焼却量⁹を1人1日当たりに換算したものであり、第五次循環基本計画において、2030年度に約580g/人日まで削減する目標が掲げられている。

2000年度からの傾向を除き、2015年度から2020年度以降の傾向では目標達成が厳しいため、目標達成に向けて注意が必要である。

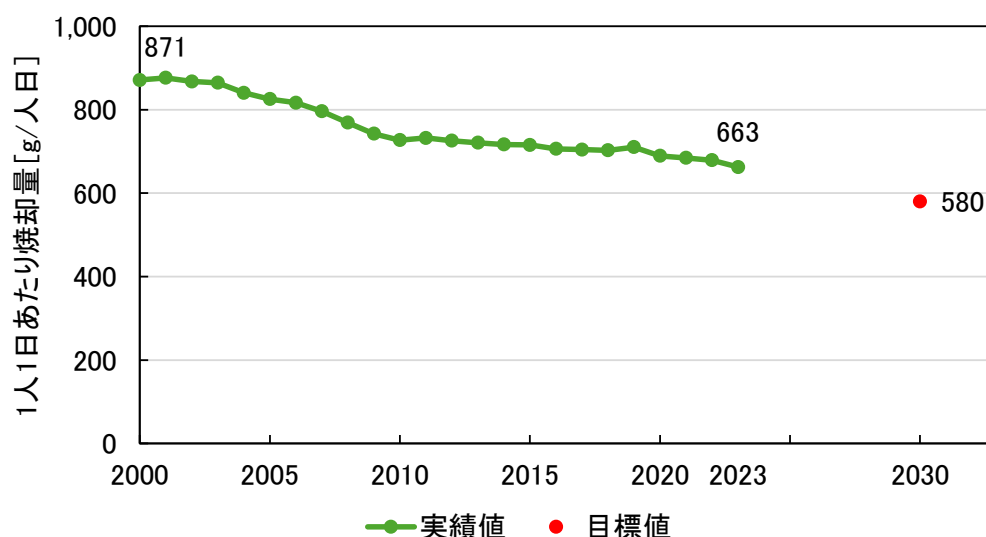
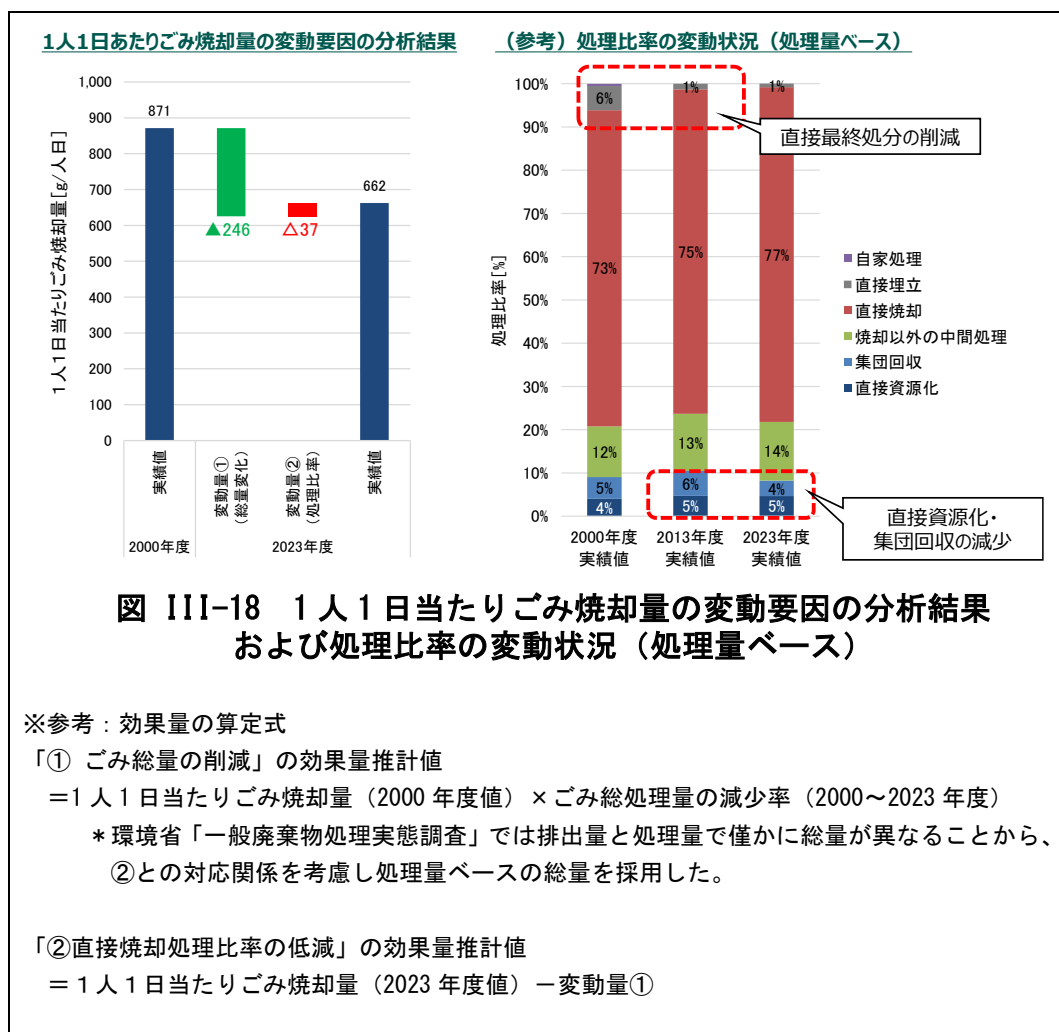


図 III-17 1人1日当たりごみ焼却量の推移

<参考：1人1日当たりごみ焼却量の変動要因>

1人1日当たりごみ焼却量の変動要因として、①ごみ総量の削減（発生抑制の効果）と②直接焼却処理比率の低減（資源化促進）を想定し、その効果（変動量）を算出した場合、①による削減の効果が主である可能性が示唆された。なお、②については、焼却以外の中間処理は2000年度以降増加してきたが、2000年代に直接埋立から焼却処理へ転換が進んだ影響や、直近約10年間には直接資源化・集団回収の減少が進んだ影響を受けたとみられる。

⁹ 原則として焼却施設への搬入量を用いるが、搬入量が統計上取得不能な場合（2000～2004年度）は処理量を援用した。



ウ) 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合

本指標は、廃棄物処理施設で回収した廃棄物エネルギーを地域エネルギーセンターとして外部に供給することがレジリエントな地域づくりにおいても重要であることから設定されており、2023年度に改定された「廃棄物処理施設整備計画」(令和5年6月閣議決定)において、本指標を2027年度に46%まで向上させることが目標として掲げられている。

実績値については、環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に集計・把握され、把握可能な2009年度以降から長期的に増加傾向にあり、目標達成に向けて順調に進捗している。

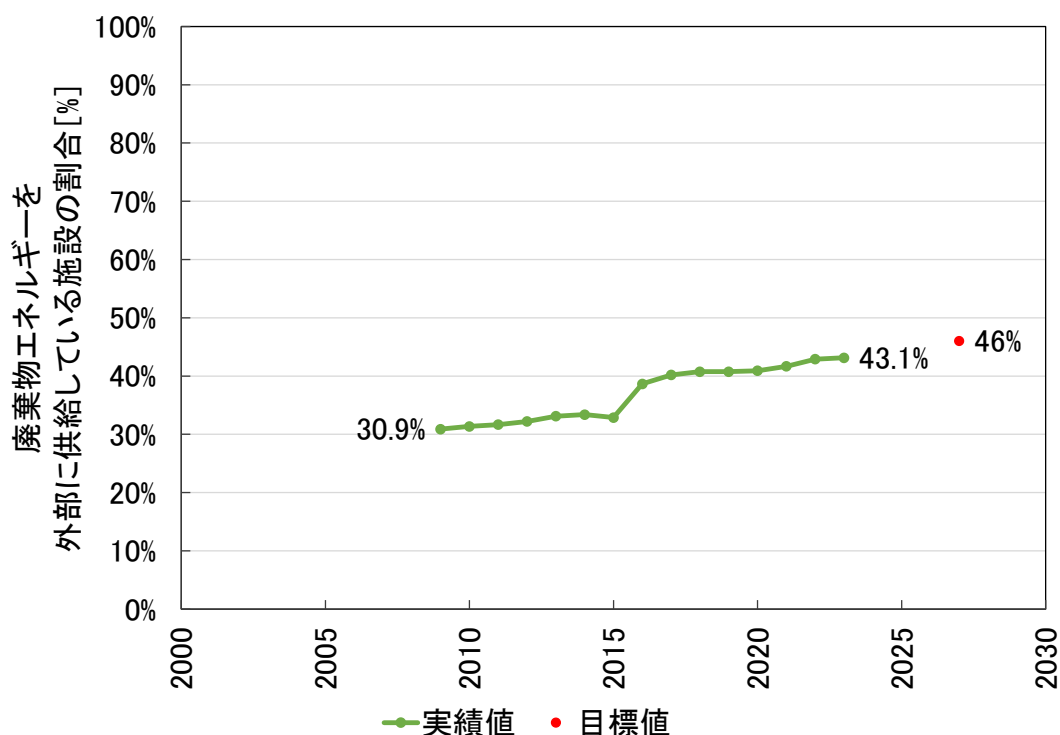


図 III-19 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合の推移

エ) 長期広域化・集約化計画を策定した都道府県の割合

人口減少・少子高齢化が進行する状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化等も推進していくためには、2050 年頃までを見据えた更なる広域化・集約化の取組を重点的に進めることが重要であることから設定されている。

長期広域化・集約化計画については、環境省から都道府県に対し、2050 年度までの目標を、2027 年度末までに策定することを求めているところ。現時点において計画を策定している都道府県は限定的ではあるが、ヒアリング等を通じて検討状況をフォローアップしており、必要に応じて技術的助言等を行っている。令和 9 年度末の長期広域化・集約化計画策定率 100%及び計画を踏まえた持続可能な中長期的な処理体制確保へ向けて取組を進めていく必要がある。

(3) 各主体の取組状況

① 国の取組状況

- 先進的な資源循環に取り組む自治体の事例共有やネットワーク形成を目的とした「資源循環自治体フォーラム」を全国7か所（全国版1か所、地方版6か所）で開催し、優良事例の横展開や自治体・企業・スタートアップ等のマッチングを推進。
- 一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化、および高効率な廃棄物発電や熱利用（地域熱供給）の実装による、同施設を「地域のエネルギーセンター」かつ災害時の「防災拠点」とする再定義・整備を推進。脱炭素先行地域等との連携による、プラスチックの一括回収やバイオマスの地域利用など、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを一体的に実現する先進モデル構築を実施。
- 地域固有の資源（自然、循環資源、人材等）を最大限活用し、環境・経済・社会課題を統合的に解決する自立分散型の地域づくり「地域循環共生圏（ローカル SDGs）」創造に向けた、プラットフォーム運営や交付金等による支援。
- 2040 年までの目指すべき将来像として、「適正なリユース市場の創出」、「リユースの裾野の拡大」、「リユースを「当たり前」に」を設定し、「リユース等の促進に関するロードマップ」を策定。
- 下水汚泥資源や家畜排せつ物等の国内資源を活用した、肥料の国産化・地域内循環の推進。
- 「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷低減に取り組む地域ぐるみの産地づくりを支援。
- 下水汚泥の肥料化やバイオマス発電等、下水道資源の地域還元・エネルギー利用の推進。
- 空き家対策の推進や既存住宅流通の活性化を通じた、地域資源（ストック）の管理不全防止と有効活用。 など

② 循環型社会部会におけるヒアリング先の取組状況

- ☐ 大阪府
 - 繊維製品の大量廃棄課題に対し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との包括連携協定を端緒とした、商業施設等を活用する衣類の回収スキーム「サステナブルファッション・プラットフォーム」の構築。
 - 府内の複数市町村への回収拠点拡大、およびアパレル製品の「リユース」「リサイクル」選別・循環ルート確立による、地域単位での繊維資源循環モデル実装の推進。
- ☐ 神戸市
 - 「まわり続けるリサイクル」を掲げた、つめかえパックや製品プラスチック等、従来の行政収集ではリサイクル困難な品目を品目別に回収する資源回収ステーション「エコノバ」の市内各所への設置。
 - 日用品メーカーや小売事業者等との連携による水平リサイクルの推進、および「エコノバ」の地域コミュニティ交流拠点化による市民の行動変容の促進。
- ☐ HUB & STOCK 株式会社
 - 川崎市との連携による、建設現場で余剰となった未使用建材等の買取およびアウトレット建材として安価で地域に再流通させる拠点の運営。

- ・ 廃棄コストの削減と資源の有効利用を同時に実現し、地域の建設事業者（工務店等）の利益にも貢献するビジネスモデルの展開。

（４）評価及び今後の方向性

① 進捗評価

- ・ 地域循環共生圏形成に取り組む自治体数は、増加傾向にあるが、近年はその増加量は鈍化傾向にある。一方で、データとして把握されている取組の多くは、近隣自治体とのごみ処理の共同実施などの「広域化」や、未利用資源・廃棄物バイオマスの活用や下水処理場での混合処理などの「地域資源・既存施設の活用」であり、地域の循環システムの構築に向けた取組状況を正しく把握するためには、国と地域の取組を有機的に進め、さらに状況の把握に努める必要がある。
- ・ 本重点分野において、循環経済への移行を通じて目指すこととされている将来の姿に向けて、地域の多くの特徴ある取組が萌芽しており、各地で萌芽した優良事例を、他の地域・主体へと波及させ、地域経済の自律的発展と一体となって底上げを図るフェーズにある。こうした取組の継続と、それらを参考に、さらに多くの地域における取組の広がりが期待される。一方で、現在設定されている指標のみでは、将来の姿として想定されている事項の全てに向けた進捗を必ずしも把握しきれない面もあるところ、その把握に向けた検討もさらに進める必要がある。

② 循環部会における議論（概要）

（取組の推進・支援方策）

- ・ 地域でのサーキュラーエコノミー推進に際しては、行政が一定の役割を担う必要がある。資源循環自治体フォーラムの取組を一層拡大できるとよい。
- ・ 都市と地方では行える取組の種類が異なる。人口・産業集積が少ない地域の取組のフォローは重要であり、取組における課題の特定が必要。
- ・ 取組の経済性を確保するためにファイナンスによる工夫が行われている事例があれば示せるとよい。
- ・ 再生材利用の推進が重要であるが、課題と必要な取組が見えづらい。再生材の需要拡大に際してはコストの可視化が重要。
- ・ 廃棄物処理の広域化・集約化に関して、その意義も踏まえつつ十分な議論が必要。

（評価の視点・将来像）

- ・ 資源循環を通じた Well-Being の実現に関するフィードバックを国民に対して行うべきではないか。
- ・ 課題には、全国共通のものと地域特有のものがあり、地域特有の課題が見える俯瞰的なレビューを示せるとよい。
- ・ 地方公共団体の取組事例を横断的に把握し、整理・共有することで横展開に繋げるとよい。地域の循環システムの全体像やポテンシャルを把握できる指標があることが望ましい。
- ・ 資源生産性の高い循環型社会を形成する観点では、資源生産性の考

え方が国全体と地域で共通ならば、寿命延長や集約的な資源活用の進展などの点検も必要。

- 地域循環共生圏形成に取り組んだかだけでなく、その内容も見ていく必要がある。

(その他)

- リチウムイオン電池の火災事故防止及び資源循環の構築は非常に重要な課題であり、国の取組の具体例として取り上げられるとよい。
- 大阪・関西万博では様々な資源循環の取組が行われた点や資源循環に対する各国の意識の高さも見られた点が興味深く、深掘できるとよい。

③ 今後の取り組むべき方向性

- 全国津々浦々に資源循環の環（わ）を広げるべく、各地域における優良な取組の横展開に当たっては、行政主導の取組にとどまらず、地域固有の課題解決に資する民間事業者の創意工夫や活力が最大限に発揮されるよう、新規ビジネスの創出支援も含め、地方公共団体と民間事業者が有機的に連携するモデルを推進する。これにより、環境保全活動が地域経済の活性化にも寄与する「持続可能な地域循環」を行政・企業・住民が一体となって構築することを目指す。その際、「循環分野の経済活動によって地域の経済社会が活性化し地域の課題も解決に向かっていく」という地方創生・地域活性化の観点を意識しながら、経済的にも持続可能な資源循環の取組を進める。
- 資源循環を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる取組を推進するため、地域の再生可能資源を継続的に地域で活用すること、地域のストックを適切に維持管理してできるだけ長く賢く使っていくことにより、資源投入量や廃棄物発生量を抑え、持続可能で活気のあるまちづくりにつなげていく。
- 循環型社会を形成する観点で、資源生産性の向上に向け、国全体と地域での共通理解を醸成し、製品の寿命延長や集約的な資源活用の進展等の取組を地域に即した形で進める。
- 環境負荷低減のみならず、消費者の所得増加・消費拡大、ライフスタイル変革にもつながるリユースについて、「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づき、リユース業の信頼性向上、リユース需要の喚起等に取り組む。
- 自治体の人口・産業集積等別の取組を収集し、地域の特性に応じた取組について比較検証を行い、地域の循環システムの構築に取り組む各主体が活用できるデータ整備や、地域の循環システムの構築を通じた地方創生の実現に向けた進捗をより分かりやすく示すことができる指標について検討を進める。
- 再生材の需要拡大に向けて、その品質や環境価値に関する地域住民・事業者の理解醸成を進め、コスト面にも配慮しつつ、地域での積極的な活用を図ることで、資源の地産地消を推進する。また、3R+Renewableを取り入れた消費者のライフスタイルの転換や企業が環境に配慮した事業活動を行うような行動変容につなげていく。
- 地域内での適正な資源循環の推進は、災害時における地域のレジリエンスの向上や、適正かつ迅速な災害廃棄物処理体制の確保にも資する

ものである。また、人口減少・少子高齢化が進む中、持続可能な廃棄物処理・資源循環を実現する必要がある。国、地方公共団体、地域住民等の各主体は、地域循環システムの構築に際しては、こうした点を踏まえて、連携して取組を進める。

IV. その他

<循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議>

循環経済の実現を国家戦略として着実に推し進めるべく、「循環型社会形成推進基本計画」における取組等の関連する取組を政府全体として戦略的・統合的に行うため、「循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議」（以下、「循環経済関係閣僚会議」という。）が令和6年7月に設置された。

令和8年3月6日に開催された循環経済関係閣僚会議（第3回）においては、昨今の国際情勢を見ると、重要鉱物やリサイクル資源の輸出管理強化や国内資源確保、再生材利用に関する規制の動きが加速し、資源の獲得競争が、激しさを増していること、こうした状況のなか、我が国が経済成長を実現していくために、一次資源である天然資源のみならず、国内外に存在する二次資源、すなわち再生資源の確保に向けた取組を、更に強化することが喫緊の課題であること等が議論され、こうした観点も踏まえ、官房長官から、再生資源の供給サプライチェーンの強靱化や、日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築などに向けた施策を盛り込んだ「循環経済行動計画」を、4月を目途に取りまとめるよう指示があった。これを受け、同年4月21日に循環経済関係閣僚会議（第4回）が開催され、同計画が取りまとめられた。同計画においては、①再生資源供給サプライチェーンの強靱化、②日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築、③地域循環資源の徹底活用による地域活性化、④資源循環分野の国際ルール形成、⑤循環経済を国民運動に、の5つを柱としている。今後、行動計画に基づき、メタルリサイクル推進戦略に掲げた2030年再生材供給目標の実現等のため、予算面、金融面等の多角的な経済的支援スキーム等を通じ、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指すなど、重要鉱物、金属資源、プラスチックの再生資源供給サプライチェーンの強靱化等に取り組む。

<骨太の方針>

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）において、「成長基盤の強化」として、「循環経済行動計画」に基づくメタルリサイクル推進戦略等を通じ、再生資源に係る供給サプライチェーンの強靱化等に取り組む」こと、また、「経済安全保障の強化」として、「我が国のサプライチェーン・製造基盤を上流から下流まで強靱化するため、汎用品も含む重要な基盤的物資や、将来更に重要性が高まる物資を支える部素材、資源循環等へ支援対象を拡大するとともに、包括的な取組を進める。経済合理性に委ねると安定供給確保が困難な領域については、国による更なる支援の方策について検討する」と盛り込まれた。このほか、災害廃棄物処理体制の充実、食品ロス削減の推進等が盛り込まれた。

<日本成長戦略>

リスクや社会課題に対し、先手を打った官民連携の戦略的投資を促進し、世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を実現するため設置された日本成長戦略本部の下で、日本成長戦略会議（令和7年11月設置）を開催。「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現、分野横断的課題への対応の観点か

ら、17 の戦略分野・分野横断的課題ごとに官民が連携して投資を進める方向性を議論してきた。

日本成長戦略（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）においては、17 の戦略分野における官民投資ロードマップを実行すること、各分野ごとの 62 の主要な製品・技術等について、重要性、勝ち筋・方向性、主な目標、主な施策等が示されている。循環経済分野については、マテリアル（重要鉱物・部素材）において、循環経済行動計画の内容が盛り込まれている。例えば、一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術については、国内で生産される電解銅の約 3 割を再生資源由来とすることを目指すこととし、主な施策として、再資源化拠点の構築や国内外のネットワーク形成、再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成、海外での二次原料製錬等事業のリスク低減を支援（経済的支援スキームの構築（制度的措置を含む。）を含む。）することとされている。

<地域未来戦略>

地域未来戦略（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）においては、「産業クラスターを構成する企業の設備投資促進」の主な施策例として、「経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援」が、「地場産業成長プランにおける課題と主な支援施策」の主な施策例として、「資源性廃棄物の再資源化等の循環型ビジネス創出に向けた取組等の支援」が位置付けられるなどしている。

<国の取組に係る進捗状況>

国の取組に係る進捗状況の詳細については、中央環境審議会循環型社会部会（第 64 回）資料 2「第五次循環型社会形成推進基本計画第 1 回点検「国の取組に係る進捗状況表」を参照。

V. おわりに

第五次循環基本計画の物質フロー指標及び取組指標の進捗状況の第1回点検を通じ、資源生産性、循環利用率、最終処分量など、循環型社会の全体像を示す主要指標の進捗や課題が改めて明らかとなった。また、重点点検分野として位置づけた「資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環」及び「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」に関する施策について、着実な前進が確認される一方、データの整備を含む課題への継続的な取組が必要であることが示された。

今回の第五次循環基本計画の点検結果は、2026年度に実施される第六次環境基本計画の進捗状況の点検において、中央環境審議会総合政策部会にインプットする予定であり、循環型社会分野の議論に資する重要な情報である。また、循環経済への移行が環境面のみならず、経済面・社会面と密接に関わる現在の状況において、本点検を踏まえ、ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブと循環経済の統合的な向上を追求していく必要がある。

今後に向けては、第2回の点検において、本点検で得られた成果と課題を踏まえた更なる分析及び検討が求められる。とりわけ、重点点検分野に限らず、経済安全保障、産業競争力の強化、地方創生等の課題を包含しつつ、第五次循環型社会形成推進基本計画に基づく国の各種施策を一層着実に推進することにより、循環経済への移行を通じた循環型社会の形成のより確実な深化を目指す。循環経済への移行を通じた循環型社会の形成に向けた諸取組が、今後一層確実に深化することを期待する。

図表出典一覧

頁	図表番号	図表名	出典等
2	図 II-1	2000 年度の我が国における物質フローの模式図	(出典 1) 「貿易統計」(財務省)、「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁)、「経済産業省生産動態統計」(経済産業省)、「作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」(農林水産省)、「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省)等より環境省作成。詳細については環境省ホームページの URL を参照。 http://www.env.go.jp/recycle/circul/mate_flow.html
3	図 II-2	2010 年度の我が国における物質フローの模式図	(出典 1)
3	図 II-3	2023 年度の我が国における物質フローの模式図	(出典 1)
4	図 II-4	我が国における物質フローの入口側の項目の推移	(出典 1)
4	図 II-5	我が国における物質フローの出口側の項目の推移	(出典 1)
5	図 II-6	物質フロー図の推移及び入口側・出口側の項目の推移	(出典 1)
9	図 II-8	資源生産性の推移	(出典 2) 「国民経済計算(GDP 統計)」(内閣府経済社会総合研究所)、「貿易統計」(財務省)、「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁)、「経済産業省生産動態統計」(経済産業省)、「作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」(農林水産省)、「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省)等より環境省作成。
9	図 II-9	資源生産性、天然資源等投入量、GDP の推移	(出典 2)
10	図 II-10	天然資源等投入量の内訳の推移	(出典 1)
11	図 II-11	一人当たり天然資源消費量(マテリアルフットプリント)の推移	(出典 3) 「貿易統計」(財務省)、「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁)、「経済産業省生産動態統計」(経済産業省)、「作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」(農林水産省)、「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「産業連関表」(総務省)、「延長産業連関表」(経済産業省)、「Country RME tool」(Eurostat)、「国勢調査」(総務省)、「人口推計」(総務省)等より環境省作成。
11	図 II-12	一人当たり天然資源消費量、一次資源等価換算した天然資源等消費量、人口の推移	(出典 3)
13	図 II-14	再生可能資源及び循環資源の投	(出典 4) 「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃

頁	図表番号	図表名	出典等
		入割合の推移	棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省）、「貿易統計」（財務省）、「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」（農林水産省）、「野菜生産出荷統計」（農林水産省）等より環境省作成。
14	図 II-15	再生可能資源及び循環資源の投入割合、天然資源等投入量、バイオマス系天然資源等投入量、循環利用量の推移	（出典 4）
15	図 II-16	入口側の循環利用率の推移	（出典 1）
16	図 II-17	入口側の循環利用率、天然資源等投入量、循環利用量の推移	（出典 1）
17	図 II-18	出口側の循環利用率の推移	（出典 5）「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省）より環境省作成。
18	図 II-19	出口側の循環利用率、廃棄物等発生量、循環利用量の推移	（出典 5）
18	図 II-20	適正処理・自然還元量に占める各廃棄物種類の割合（湿重量）	（出典 6）「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」（環境省、国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス（GIO））等より環境省作成
18	図 II-21	適正処理・自然還元量に占める各廃棄物種類の割合（絶乾重量）	（出典 6）等より環境省作成
20	図 II-22	最終処分量の推移	（出典 5）
20	図 II-23	一般廃棄物の最終処分量の内訳の推移	（出典 5）
21	図 II-24	産業廃棄物の最終処分量の内訳の推移	（出典 5）
22	図 II-25	循環型社会ビジネス市場規模の推移	（出典 7）「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」（環境省）により環境省作成
23	図 II-26	廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識 （2025 年度結果）	（出典 8）「令和 7 年度第五次循環型社会形成推進基本計画に係るフォローアップ及び令和 8 年版「循環型社会白書」作成支援等業務報告書」（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（2026 年 3 月））
24	図 II-27	具体的な 3 R 行動の実施率 （2025 年度結果）	（出典 8）
26	図 II-28	循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量の推移	（出典 6）
27	図 II-29	（参考）廃棄物の原燃料・廃棄物発電等への活用による他部門での温室効果ガスの排出削減量の推移	（出典 6）等より環境省作成
28	図 II-30	廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量の推移	（出典 6）
29	図 II-31	カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント	（出典 9）ヨーク大学（2025）：Ecological Footprint Initiative

頁	図表番号	図表名	出典等
		の推移	(https://footprint.info.yorku.ca/data/) に基づき環境省作成
33	図 III-1	素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況 (うち、入口側の循環利用率の推移)	(出典 1)
34	図 III-2	素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況 (うち、出口側の循環利用率の推移)	(出典 5)
35	図 III-3	素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況 (うち、最終処分量の推移)	(出典 5)
37	図 III-4	(参考) 樹脂生産量および再生樹脂投入量の推移	(出典 6) 「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分状況 マテリアルフロー図」(一般社団法人プラスチック循環利用協会) より環境省作成
39	図 III-5	食品ロス発生量の推移	(出典 8) 「我が国の食品ロスの発生量の推移」(環境省) より環境省作成
40	図 III-6	レアメタルを含む e-scrap のライフサイクル処理量の推移	(出典 9) 「リサイクル原料処理量の品種別推移(12社合計)」(日本鉱業協会) より環境省作成
41	図 III-7	家庭から手放され国内で廃棄される衣類の量の推移	(出典 10) 「2024年版 衣類のマテリアルフロー」(環境省) より作成
42	図 III-8	紙おむつの再生利用等を実施・検討している自治体数の推移	(出典 11) 「令和 6 年度使用済紙おむつ再生利用等に関する調査報告書」(環境省) より作成
43	図 III-9	バイオマスプラスチックの導入量の推移	(出典 12) 「2023年度における地球温暖化の進捗状況」(地球温暖化対策本部) より環境省作成
44	図 III-10	リユース市場規模の推移	(出典 13) 「令和 6 年度 リユース市場規模調査報告書」(環境省) より環境省作成
45	図 III-11	認定長期優良住宅のストック数の推移	(出典 14) 「長期優良住宅建築等計画の認定実績」(国土交通省) より環境省作成
54	図 III-12	地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数の推移	(出典 15) 「一般廃棄物処理実態調査」(環境省) より環境省作成
55	図 III-13	地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数の推移 (内訳分類項目別)	(出典 15)
55	表 III-7	「地域循環共生圏に関する代表的な取り組み事例」に対する市町村の具体的回答内容の例	(出典 15)
57	図 III-14	都市規模別に見た排出・循環・焼却の状況	(出典 15)
57	図 III-15	地域ブロック別に見た排出・循環・焼却の状況	(出典 15)
58	図 III-16	都市規模別・地域ブロック別に見た循環利用率の内訳	(出典 15)
59	図 III-17	1 人 1 日当たりごみ焼却量の推移	(出典 15)
60	図 III-18	1 人 1 日当たりごみ焼却量の変	(出典 15)

頁	図表番号	図表名	出典等
		動要因の分析結果	
59	図 III-19	廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合の推移	(出典15)